

第1章 松山市の概要

1 自然・地理的特徴

(1) 位置

松山市は、愛媛県のほぼ中央にある松山平野に位置しており、今治市、東温市、伊予郡松前町、伊予郡砥部町、上浮穴郡久万高原町と接しており、総面積は429.35 km²です。

[松山市の位置]



(出典) 松山市 HP を基に作成

(2) 地形

松山市は、市街地の東北部に高縄山塊、東部に石鎚山系^{いしづちさん}が連なり、この両山系の間に石手川、重信川などによってできた広大な扇状地、氾濫原である松山平野が広がっています。また、西部、北部には風光明媚な瀬戸内海が位置し、多島美と賞される忽那諸島が点在しています。この広い海域とそこに点在する島々、この特徴的な多島景観を望むことができる陸地の展望すべてが、瀬戸内海国立公園の区域として指定されています。

瀬戸内海に向かって広がる松山平野は、愛媛県内最大の規模を誇り、伊予灘に面して高縄半島のつけ根に発達しており、東西約20km、南北約17kmのラッパ状の形態をしています。平野の中央やや南よりには重信川が東から西に流れています。松山平野の東辺部には古い扇状地が河川の侵食によって段丘化したものや、比較的広い平坦面とそれを囲む崖が良好に発達する洪積台地も認められます。

本市の南部、上浮穴郡久万高原町の市境には、標高720mの三坂峠があり、重信川水系の御坂川と仁淀川水系の久万川の分水嶺にもなっています。また、本市の北東部には、本市最高峰の標高1,217mの明神ヶ森や標高985.9mの高縄山などが連なる高縄山塊があり、その裾野には北条平野が広がっています。

〔地形図〕



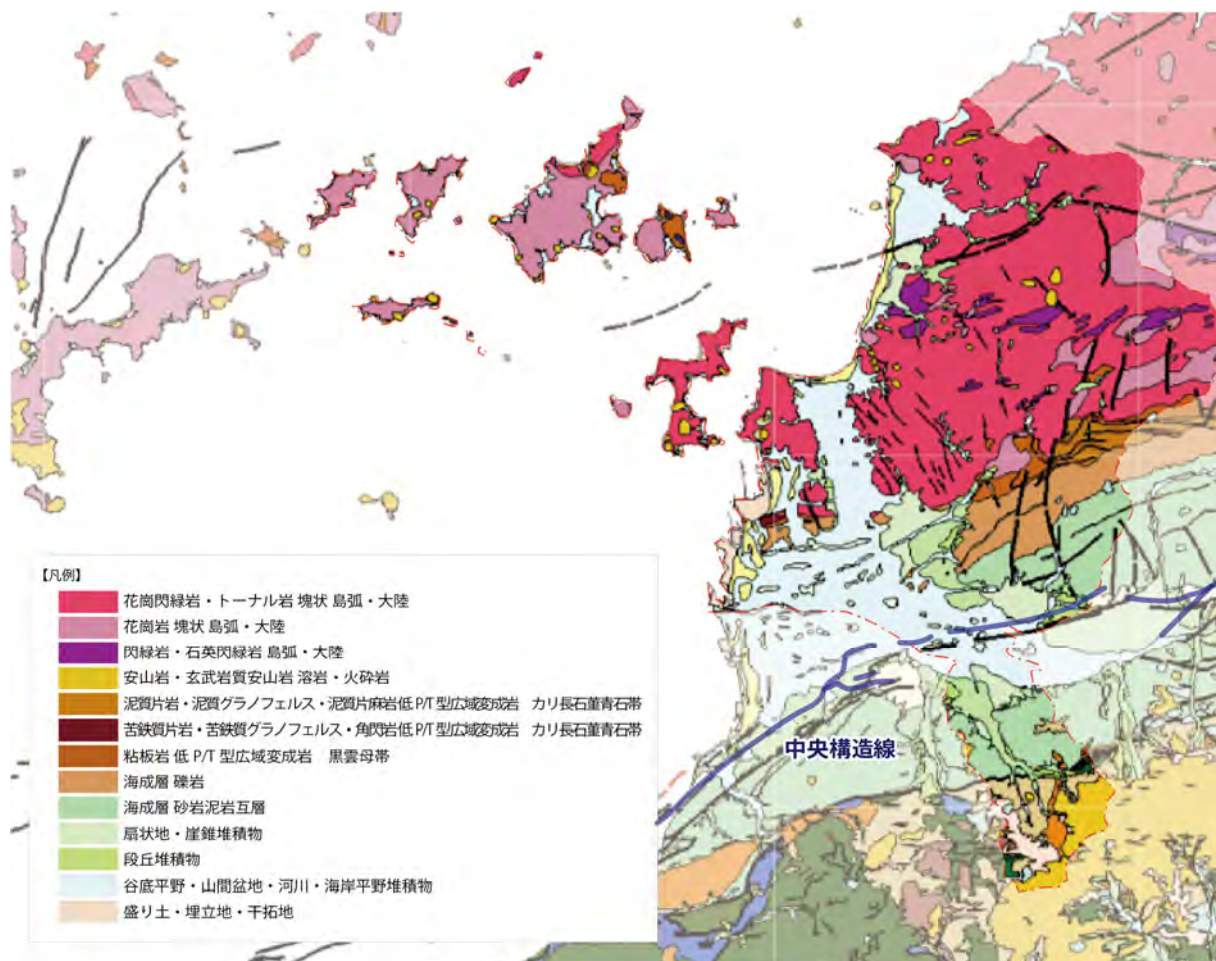
(出典) 国土地理院地図を基に作成

(3) 地質

松山市の地質は、四国の北部をほぼ東西に走る中央構造線によって大きく二分されていることが特徴です。本市北部に位置する山地には花崗閃緑岩が広く分布し、風化が進み砂状のマサとなっているところが多く、本市の東部では、和泉層群とよばれる砂岩、粘土が固まってできた頁岩等の固結堆積物が分布しています。低地部である松山平野は重信川、石手川などによって運ばれた礫・砂・泥等未固結の沖積層からなり、下流側ほど厚く堆積しています。海岸沿いには浜堤を形成する主として砂からなる海浜堆積物が帯状に分布しています。

この特徴的な地質がもたらしたものとして、市内には温泉地が複数存在しています。花崗閃緑岩の割れ目から湧出する非火山性の温泉である道後温泉、石手川の断層から湧出する奥道後温泉のほか、久米など東道後の温泉群や権現温泉があります。

[地質図]



(出典) 土地分類基本調査(土地履歴調査)説明書 松山 5万分の1
愛媛県生涯学習センター
20万分の1日本シームレス地質図V2

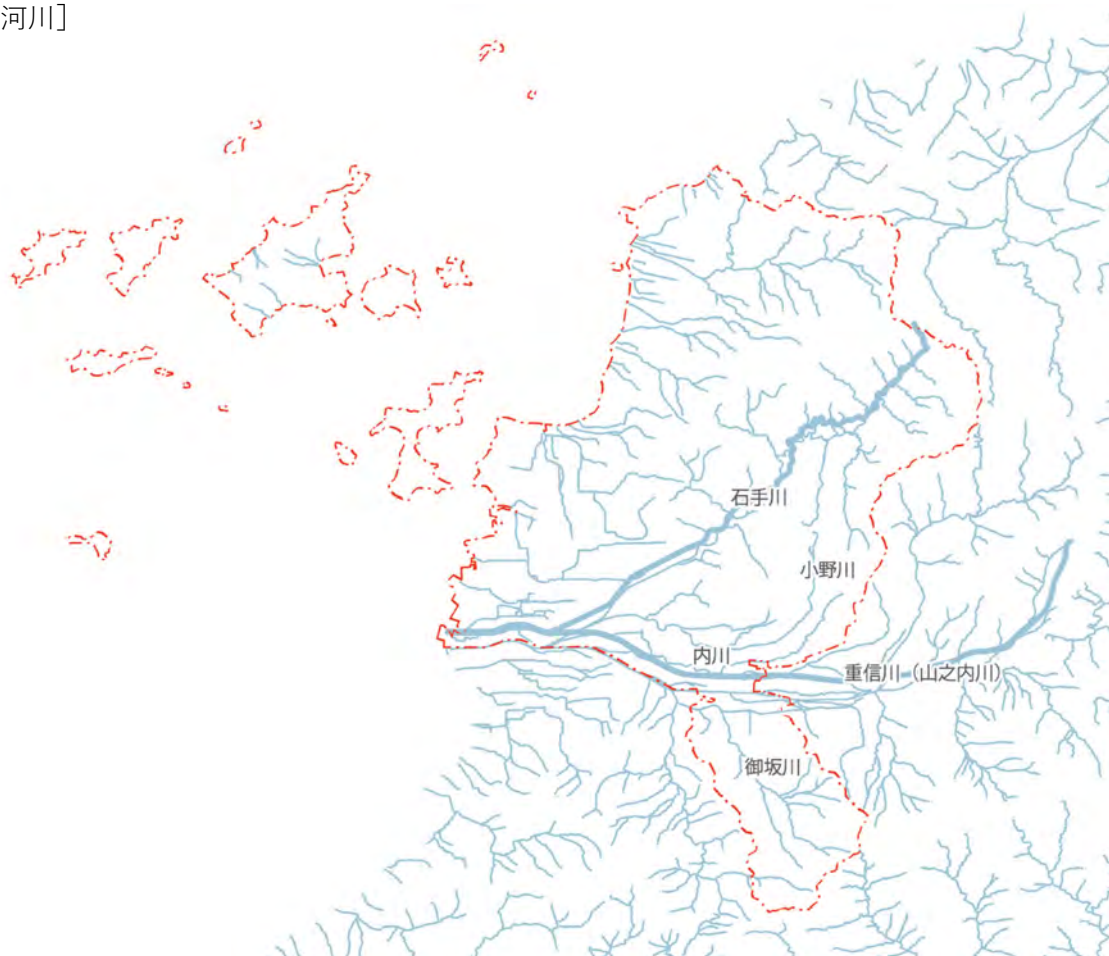
(4) 水系

松山平野の主要河川は、北部の高縄山塊南側斜面の石手川・小野川・内川・山之内川（重信川本流）と、石鎚山系北側斜面を流れる河川を集めて西流する一級河川の重信川です。また、北条平野には、高縄山塊北部を西流する立岩川たていわがわがあります。

重信川は東温市の東三方ヶ森に源を発し、松山平野をほぼ東西に流れる一級河川で、その流域面積は445km²、幹川流路延長は36kmとなっています。古くは、伊予川と呼ばれた暴れ川で流路が定まらず、豪雨の度に氾濫を繰り返していましたが、慶長年間（1596～1615）の足立重信による河道改修によって、ほぼ現在に近い重信川、石手川がつくられました。河床はほぼ全区間にわたって砂礫質で、松山平野では砂礫が半円錐形に堆積した扇状地をつくっており、浸透性河床のため、河川水が地下にしみ込みやすく、中流部ではしばしば伏流と呼ばれる水無し川の状態になります。

この重信川をはじめとして、瀬戸内海沿岸の諸河川はいずれも急流で扇状地を形成することが多く、ふだんは水量が乏しいため、昔から農業用水をはじめ、上水道・工業用水などの確保に困難を生じていました。西条市の石鎚山を源とし、久万高原町から高知県へと四国山地を流れる仁淀川上流の面河川や、新居浜市南部を源とし、四国中央市から徳島県へ流れる吉野川支流の銅山川などでは降水量が多く水量が豊富なため、これらの水を分水嶺を越えた瀬戸内側へ運ぶことが計画され、ダム建設による流域変更が行われてきた結果、面河ダム（上浮穴郡久万高原町）や、銅山川流域の別子ダム（新居浜市）・柳瀬ダム（四国中央市）・新宮ダム（四国中央市）などによって、瀬戸内海側の平野部へと水が供給され、地域の生活が支えられています。

[市内の河川]



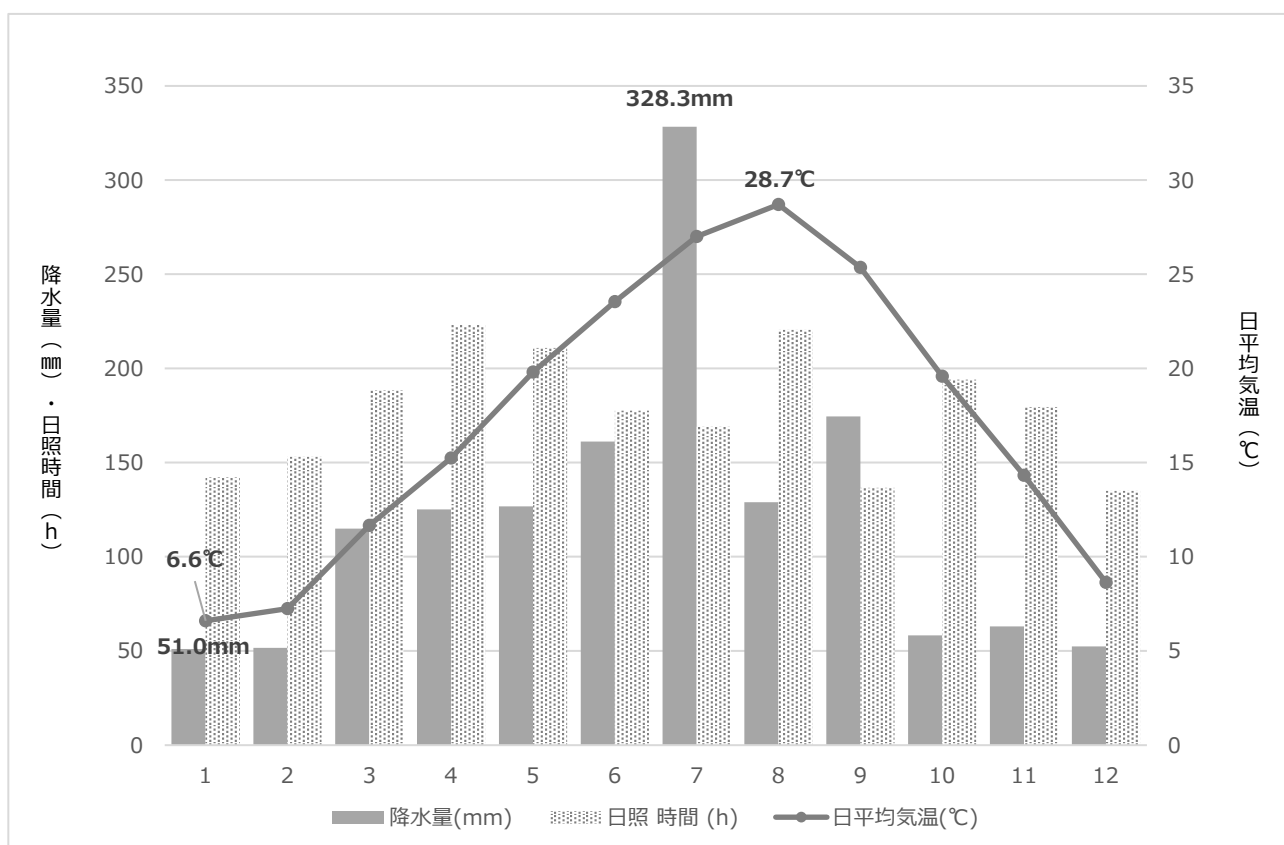
（出典）国土数値情報を基に作成

(5) 気候

松山市の気候は温暖な瀬戸内海気候です。全体に降水量は少なめで、積雪もごく少量、台風の通過も同じ四国の太平洋側にあたる高知県や徳島県に比べれば少なく、穏やかで恵まれた気候条件です。

平成30(2018)年から令和4(2022)年までの5年間における平均気温は17.3℃であり、1月の平均気温が6.6℃で最も低く、8月の平均気温が28.7℃で最も高くなっています。5年間の降水量の平均は約1,430mm(全国平均は約1,700mm)であり、梅雨の6月・7月と秋雨及び台風シーズンの9月の降水量が多く、7月の平均降水量が328.3mmで最も多くなっています。一方、10月から2月までの冬季の降水量は少なく、1月の平均降水量が51.0mmで最も少なくなっています。

[平成 30 (2018) 年～令和 4 (2022) 年の 5 年間の平均気温・平均降水量・平均日照量 (松山)]



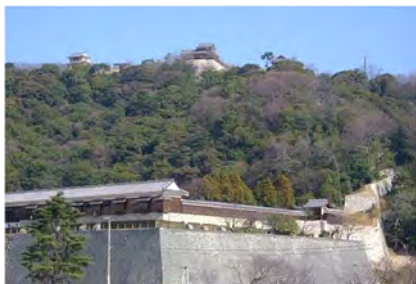
(出典) 気象庁 HP

(6) 動植物

松山市は、ブナ・ミズナラが茂る高縄山や北三方ヶ森などの標高1,000m前後の山地から、瀬戸内海に注ぐ石手川と重信川、多島美を感じさせる忽那諸島の島々に至るまで、豊かな自然に恵まれた環境の中、多様な動植物が生息しています。

市の中心部、松山城跡に所在する勝山の山林「^{まつやましるやまじゅそう}松山城山樹叢」は、愛媛県指定天然記念物であり、ツブラジイ(コジイ)やモチノキなどの常緑広葉樹、ハゼノキやアベマキなどの落葉広葉樹、アカマツなどの針葉樹など、約200種で構成される豊かな温暖帯常緑広葉樹林(照葉樹林)です。また、城山公園(堀之内地区)では、イチョウやカイヅカイブキなどの針葉樹が多く見られ、土塁にはマツやクスノキ、エノキ、サクラが密生しています。また、市の北部に位置する^{こしおれやま}腰折山には、元来大陸に分布する植物であり氷河時代に日本に分布していたと考えられる国指定天然記念物「エヒメアヤメの自生南限地」、市指定天然記念物「イヨスミレ」の自生地があり、希少な植物の分布地となっています。

こうした植物環境に抱かれて、市内には様々な希少動物が生息しています。哺乳類では、絶滅危惧Ⅰ類に指定されるヤマネ、準絶滅危惧に指定されるジネズミ、スミスネズミ、イタチ、ニホンリス、ムササビ、アナグマ等の希少な種のほか、イノシシやニホンジカなどが生息しています。鳥類では、^{もうちんるい}猛禽類のクマタカやオオタカが生育しています。両生類では、絶滅危惧Ⅰ類に指定されるイシヅチサンショウウオ、ニホンヒキガエル、トノサマガエル、カジガエルなどが、爬虫類では、絶滅危惧Ⅰ類に指定されるアカウミガメ、ニホンイシガメなどの希少な生物が生息しています。淡水魚類では、松山平野を流れる重信川で、ハゼ科魚類をはじめ、愛媛県の河川で確認された種の47%にあたる92種が確認されています。昆虫類では、陸生昆虫で絶滅危惧Ⅰ類に指定されるチャマダラセセリやカヤコオロギの生息が確認されています。海岸動物では、準絶滅危惧に指定されるアカテガニ、クロベンケイガニなどが確認されています。



勝山



エヒメアヤメ



イヨスミレ

(出典) 第2次松山市環境総合計画

松山城跡保存活用計画

レッドデータブックまつやま 2012

2 社会的特徴

(1) 市域の変遷

明治6(1873)年、愛媛県庁が設置され、県都となり、明治22(1889)年12月15日の市制施行以来、松山市は多くの町村を編入合併しながら、政治・経済の中心地として成長してきました。平成12(2000)年4月には中核市へと移行し、平成17(2005)年1月には、北条市・中島町と合併し、四国初の50万人都市となりました。現在の市域は、全部で44の地区に分かれています。

[編入沿革]

編入年月日	編入町村名	編入面積 (km ²)	総面積 (km ²)
明治 22 年 12 月 15 日	市政施行		5.20
41 年 4 月 1 日	朝美村、雄群村、素鷲村、道後村の各一部	...	...
大正 12 年 4 月 1 日	道後村の一部	...	...
15 年 2 月 11 日	朝美村、雄群村、素鷲村、御幸村	12.76	17.96
昭和 7 年 2 月 1 日	道後湯之町の一部	...	...
15 年 8 月 1 日	三津浜町、和気村、久枝村、堀江村、潮見村、味生村、桑原村	55.33	73.29
19 年 4 月 1 日	道後湯之町、生石村、垣生村	15.21	88.50
29 年 2 月 1 日	興居島村	9.27	97.77
10 月 1 日	余土村	5.11	102.88
30 年 5 月 1 日	久米村、湯山村、伊台村、五明村	98.75	201.63
34 年 4 月 10 日	浮穴村	5.95	207.58
36 年 12 月 15 日	小野村	26.63	234.21
37 年 4 月 1 日	石井村	9.07	243.28
43 年 10 月 25 日	久谷村	44.55	287.98
平成 17 年 1 月 1 日	北条市、中島町	139.42	428.89

[市内 44 地区と平成 17 年に合併した旧北条市、旧中島町の行政区域]



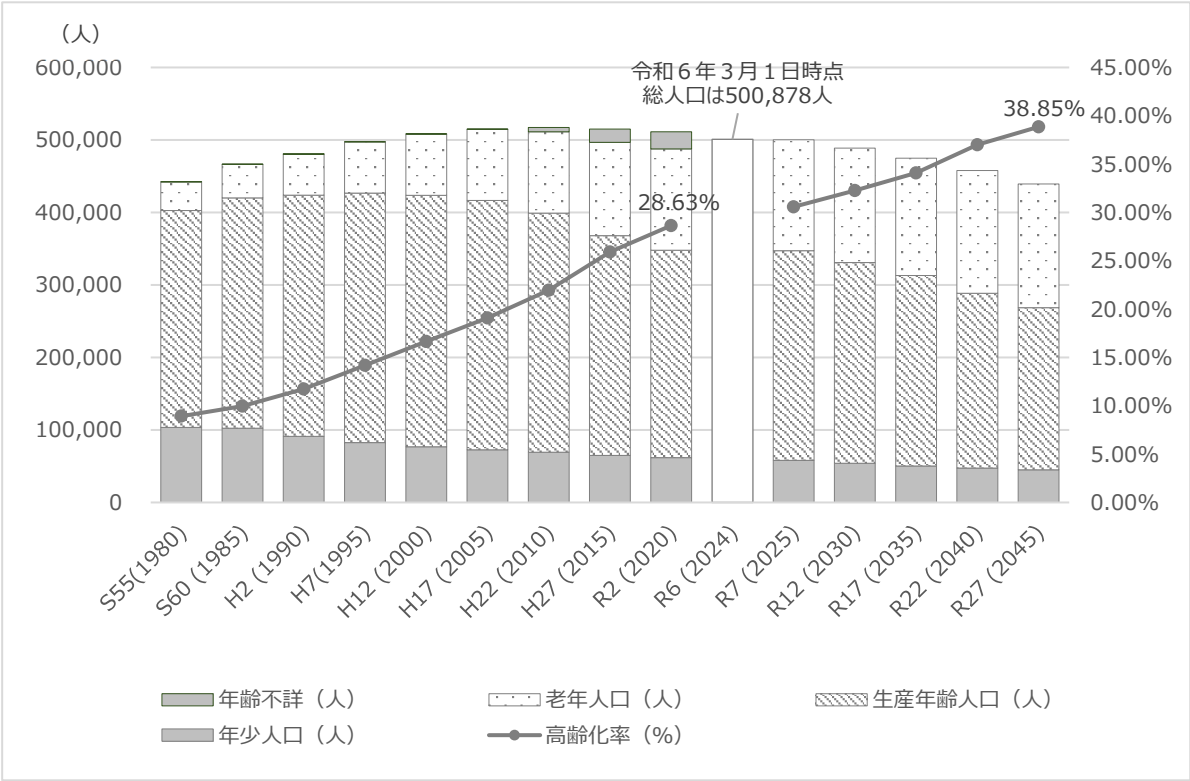
(2) 人口

明治22(1889)年の市制施行時に32,916人であった松山市の人口は、経済的な発展や市町村合併等により増加しましたが、平成22(2010)年をピークに減少傾向にあり、令和6(2024)年3月1日現在(推計人口)の人口は、500,878人です。推計によれば、今後も減少傾向が続き、令和27(2045)年に総人口は439,316人に到達し、高齢化率は、40%に迫ると推測されています。

年齢別人口比率は、全国的な傾向と同様、本市においても高齢者比率が増加傾向にあります。令和2(2020)年国勢調査による高齢者比率は、28.63%であり、愛媛県の33.20%と比較して、低い比率です。市内には、国立1つ、私立4つの計5つの大学があることも若年層が多い人口構成の一因と考えられます。

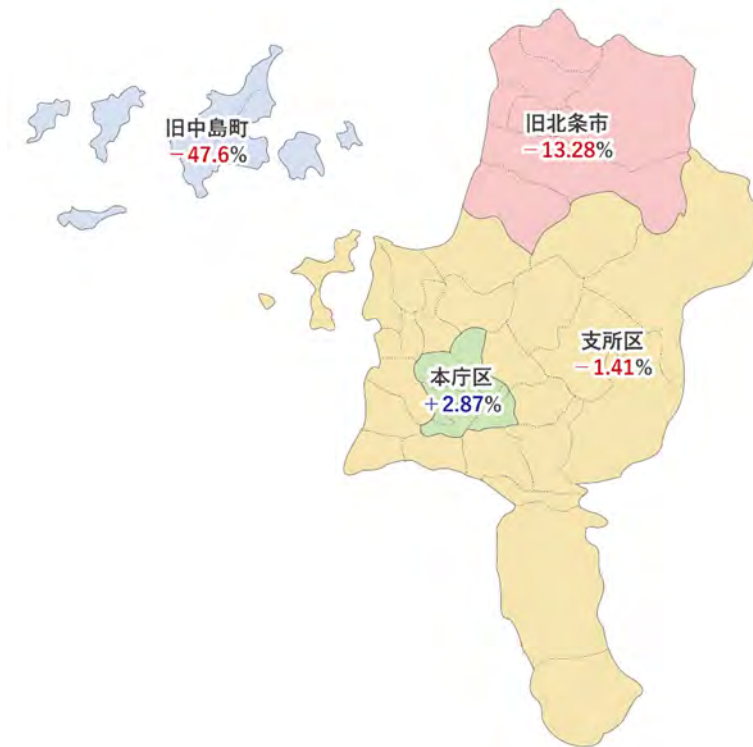
地区別推計人口について、市中心部である本庁区では、平成17(2005)年から令和5(2023)年までに人口が2.87%増加しているものの、郊外部では、全体としては人口減少が進んでいます。特に、島しょ部の旧中島町では-47.8%と人口が半減しています。

[人口の推移]



(出典) 昭和55年から令和2年までは、総務省「国勢調査」
令和6年は直近の国勢調査結果を基に出生、死亡、転出入などを加減した3月1日時点の推計人口
令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月公表)に基づく推計値

[地区別推計人口の推移 (平成 17(2005)年から令和 5 (2023)年までの人口増減率]



地区	人口		H17～R5 までの 人口増減率
	H17 (2005)	R5 (2023)	
番町	3,290	3,678	11.79%
東雲	7,591	9,177	20.89%
八坂	5,186	5,126	-1.16%
素鷲	20,411	19,259	-5.64%
雄郡	30,256	32,110	6.13%
新玉	13,048	12,731	-2.43%
味酒	22,095	22,677	2.63%
清水	26,356	27,154	3.03%
本庁区計	128,233	131,912	2.87%
桑原	25,679	25,949	1.05%
道後	25,340	24,907	-1.71%
味生	25,230	26,606	5.45%
生石	18,161	18,387	1.24%
垣生	10,019	11,768	17.46%
宮前	15,055	13,752	-8.65%
三津浜	5,971	4,355	-27.06%
高浜	7,770	6,581	-15.30%
久枝	19,366	19,297	-0.36%
潮見	10,823	9,893	-8.59%
和気	12,082	11,439	-5.32%
堀江	12,116	11,108	-8.32%
余土	22,706	23,118	1.81%
由良	901	525	-41.73%
泊	689	352	-48.91%

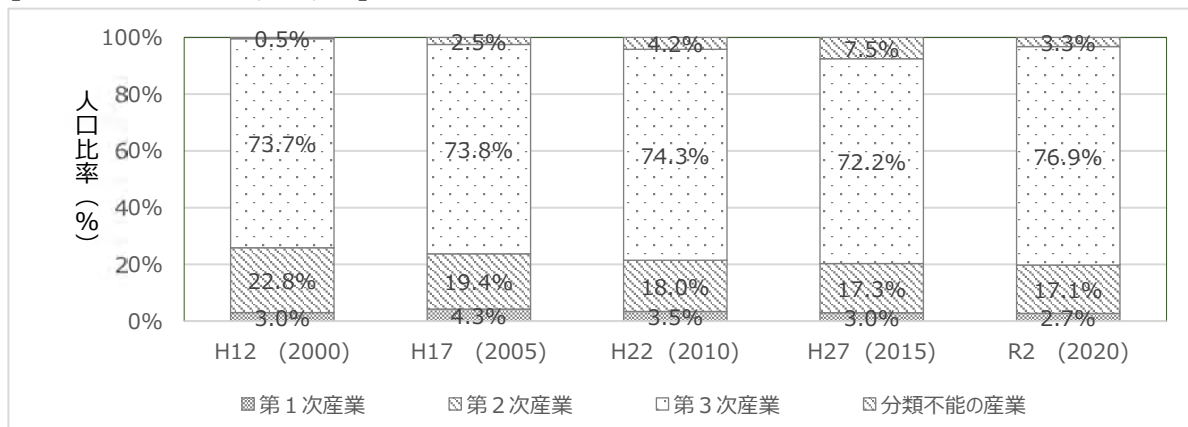
地区	人口		H17～R5 までの 人口増減率
	H17 (2005)	R5 (2023)	
久米	29,508	29,943	1.47%
湯山	8,265	7,792	-5.72%
日浦	433	221	-48.96%
伊台	5,393	5,987	11.01%
五明	791	520	-34.26%
小野	16,767	16,655	-0.67%
浮穴	9,761	9,337	-4.34%
石井	57,007	58,290	2.25%
荏原	9,057	7,723	-14.73%
坂本	2,041	1,465	-28.22%
支所区	350,931	345,970	-1.41%
浅海	1,644	955	-41.91%
立岩	1,280	730	-42.97%
難波	2,173	1,736	-20.11%
正岡	2,412	1,868	-22.55%
北条	8,394	7,434	-11.44%
河野	5,776	5,164	-10.60%
栗井	6,589	6,627	0.58%
旧北条市	28,268	24,514	-13.28%
睦野	547	235	-57.04%
東中島	2,730	1,604	-41.25%
西中島	1,003	532	-46.96%
神和	1,270	537	-57.72%
旧中島町	5,550	2,908	-47.60%

(出典) 松山市統計調査 (各年度 1 月 1 日時点 地区別推計人口) より算出

(3) 産業

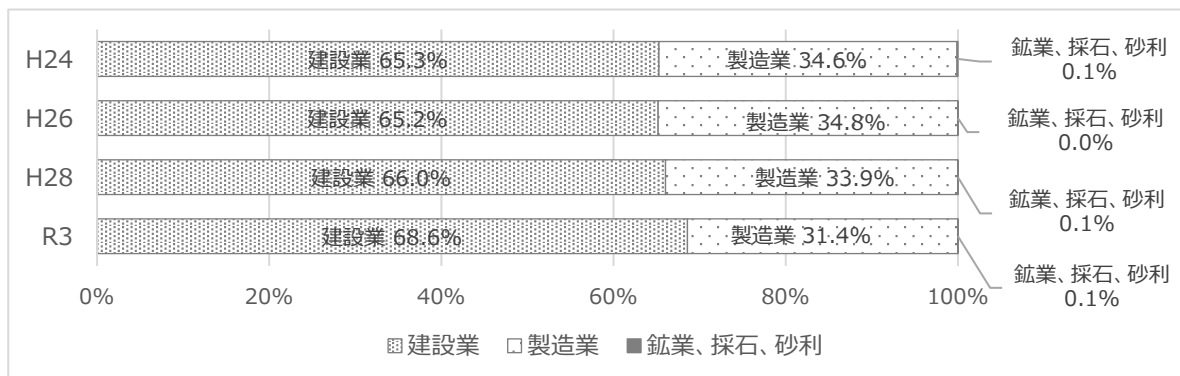
産業別就業人口比率は、平成12(2000)年と比較すると、令和2(2020)年にかけて、第1次産業と第3次産業は横ばい、第2次産業は減少傾向にあります。第2次産業の事業所数の内訳を見ると、建設業が半数以上を占めており、製造業を上回ります。また、産業別就業人口比率で最も多くの割合を占める第3次産業について、事業所数の内訳を見ると、卸売・小売業が3割前後と最も多く、次いで宿泊・飲食業が続きます。

[産業別就業人口比率の推移]



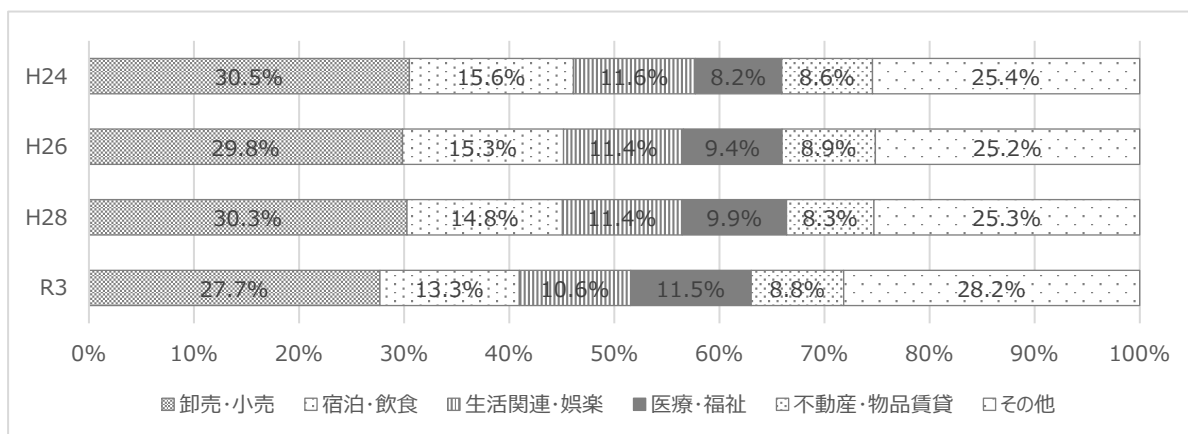
(出典) 国勢調査

[第2次産業の事業所数の内訳]



(出典) 令和2年度版松山市統計書、令和3年度経済センサス活動調査

[第3次産業の事業所数の内訳]

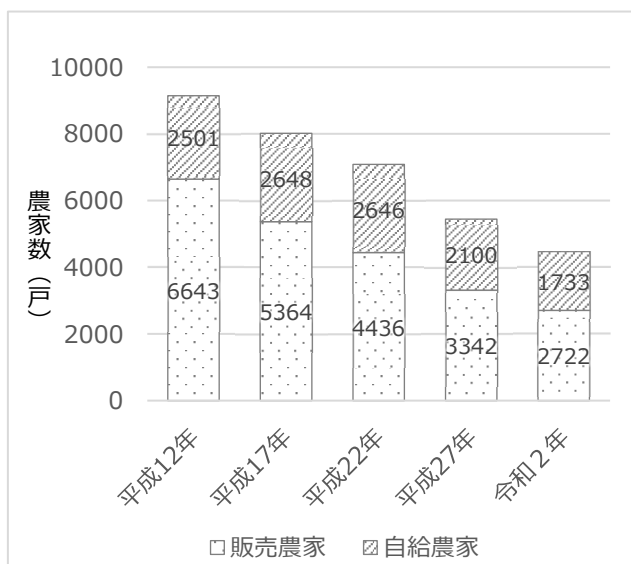


(出典) 令和2年度版松山市統計書、令和3年度経済センサス活動調査

①農業

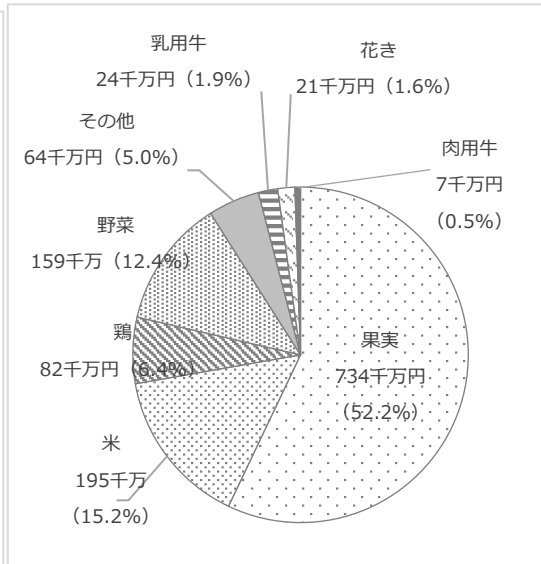
農家数は年々減少し、平成12(2000)年には、9,144戸であった農家数は、令和2(2020)年には4,455戸に減少しており、20年間で半数以下に減少しています。令和2(2020)年の農業産出額をみると、果実が73億4千万円と全体の半分以上を占め、松山市の農業の主要な産物となっています。

[農家の推移]



(出典) 令和2年度版松山市統計書

[令和3年農業産出額と割合(推計)]

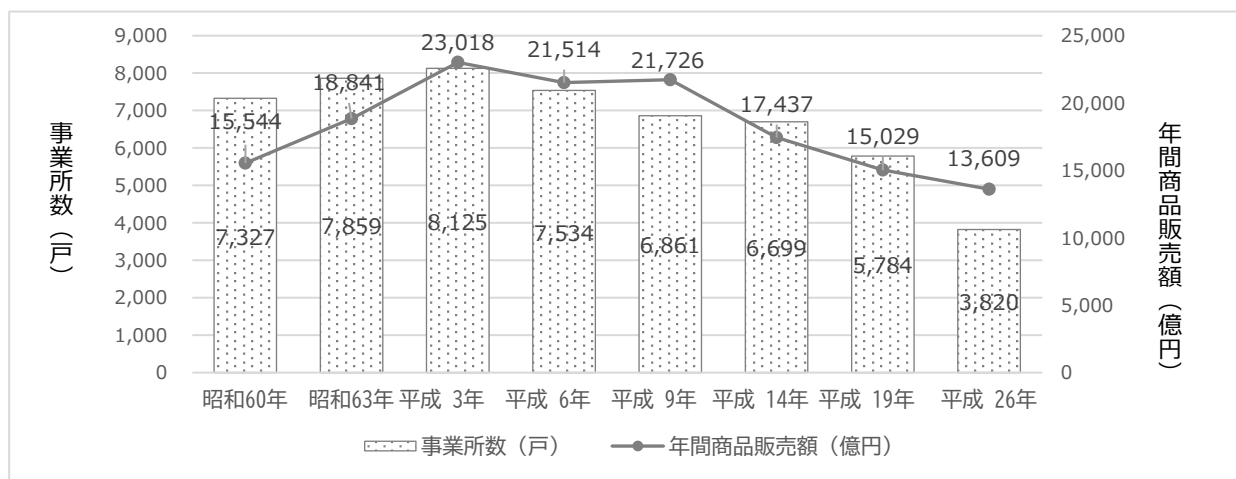


(出典) 令和3年市町村別農業産出額(推計)

②商業

松山市の商業の推移は、昭和60(1985)年から平成3(1991)年にかけて、事業所数、年間商品販売額ともに増加傾向にあったのち、平成3(1991)年をピークに減少傾向が続いています。平成26(2014)年には、年間商品販売額はピーク時の6割、事業所数もピーク時の5割弱となっています。

[事業所数・年間商品販売額の推移]



(出典) 商業統計調査

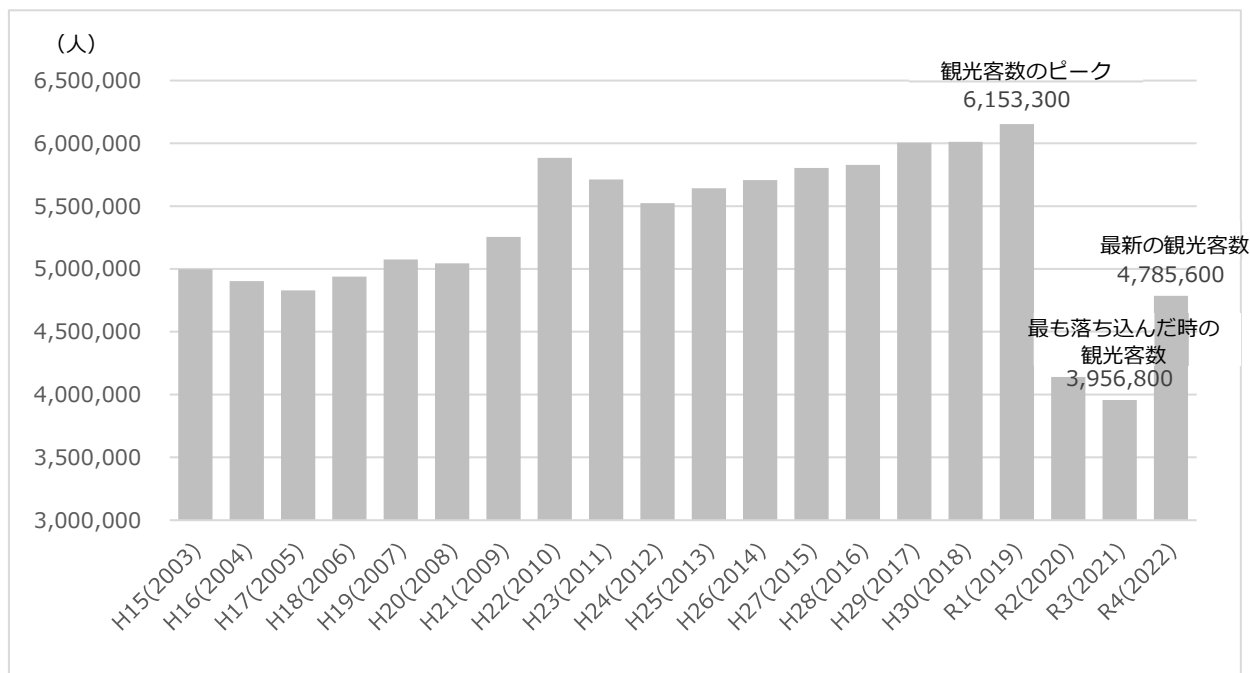
③観光業

松山市には恵まれた自然景観とともに、日本最古の温泉である道後温泉や近世の天守が現存する松山城があります。また、夏目漱石の小説『坊っちゃん』や司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』の舞台であり、正岡子規をはじめとする日本を代表する俳人ゆかりの地として、あるいは四季折々の祭りや郷土芸能の数々、四国霊場など歴史的・文化的な観光資源に恵まれ、四国を代表する観光地として発展してきました。

また、平成23(2011)年には、新たな観光戦略として、瀬戸内海が有する魅力を最大限に引き出し、物語を演出しながら、広島地域の資源と愛媛・松山の資源を組み合わせ、磨き上げ、西日本にニューツーリズムを創造することを目指し、「瀬戸内・松山」構想を掲げました。このように、松山市では、既存の観光資源を有効に活用しながら、回遊性、物語性のある新たな観光の魅力を創造するとともに、感動と安らぎを与える観光地域づくりを進めています。

観光客数は、平成15(2003)年以降、順調に増加し、令和元(2019)年には、6,153,300人とピークに達しました。その後、新型コロナウイルス感染症の流行を機に、急激に落ち込み、令和3(2021)年は過去最低の3,956,800人でしたが、令和4(2022)年には、4,785,600人となり、回復が見られます。

[観光客数の推移]

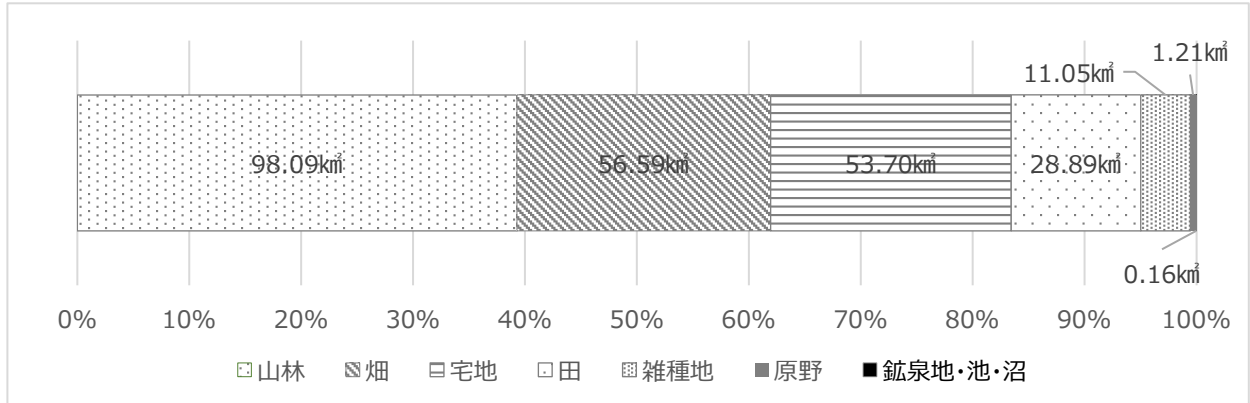


(出典) 令和4年松山市観光客推定表

(4) 土地利用

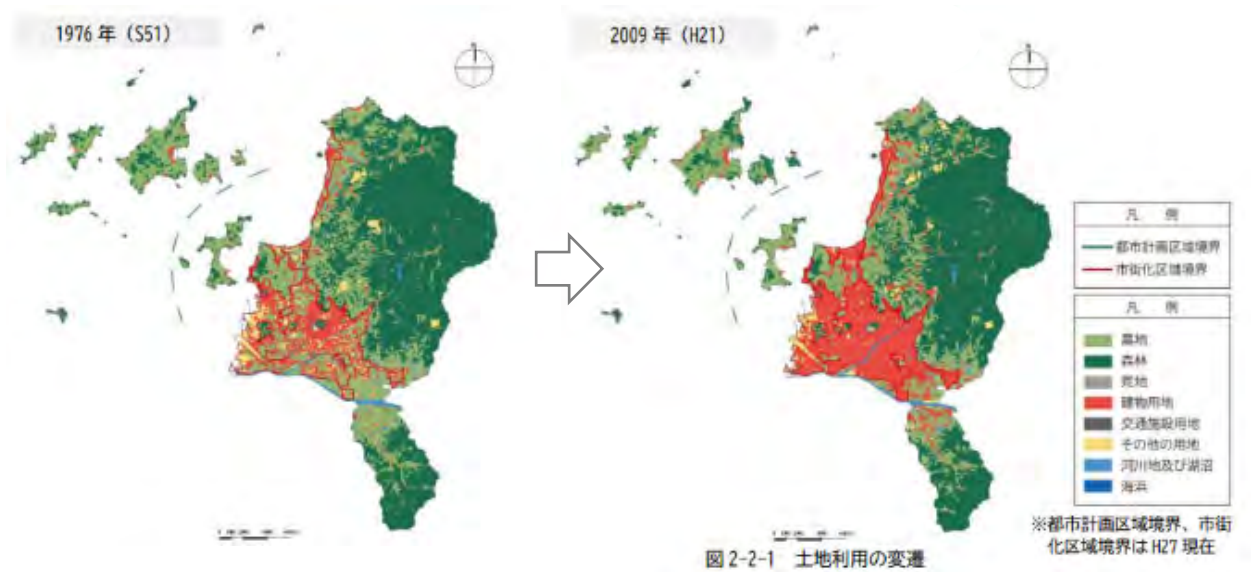
松山市の土地面積の4割は山林が占めており、宅地は2割です。土地利用の変遷を見ると、昭和51(1976)年には、中心市街地縁辺部で農地が比較的広範囲に分布していましたが、平成21(2009)年では、中心市街地縁辺部の農地は、ほとんど無くなり、宅地化が進展しています。

[田、畑、宅地及び山林面積]



(出典) 令和2年度版松山市統計書「地目別土地面積」

[松山市立地適正化計画]



(出典) 松山市立地適正化計画

(5) 交通

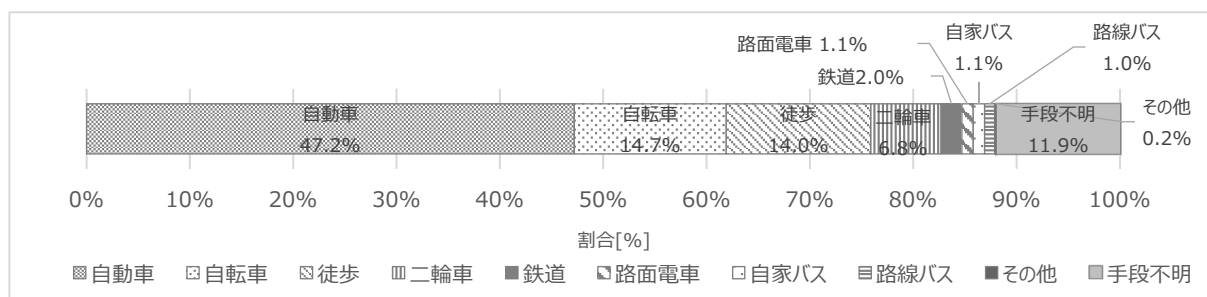
松山市内の道路網は、香川・徳島方面へ国道11号、高知方面へ国道33号・440号・494号、愛媛県南予方面へ国道56号・379号、今治方面へ国道196号・317号、三津浜港につながる国道437号の国道9路線及び県道、松山市道が整備されています。

公共交通網の中心はJR松山駅と松山市駅であり、伊予鉄道市内線・郊外線、路線バス、高速バスなど多くの交通機関が接続しています。松山市駅のある市の中心部では、松山城を取り囲むように市内電車網(路面電車)が敷設されています。中心部と郊外を結ぶ路線としては、高浜線、横河原線、郡中線があります。また、JR松山駅からは、南北を結ぶJR予讃線が、JR松山駅と郊外部、今治市などの市外を結ぶ路線として利用されています。そして、鉄道が無い地域を中心に路線バスが運行されています。公共交通(鉄道、路面電車、路線バス)の利用比率は4.1%と低く、自動車の利用が主となっています。

船舶航路については、忽那諸島を結ぶ航路のほか、広島や北九州などの市外を結ぶ航路があります。

航空路については、松山空港から国内線、韓国や台湾とつながる国際線の飛行機が発着しています。

[公共交通機関の利用比率(平日)]



(出典) 松山市地域公共交通網形成計画

[交通網]



(©OpenStreetMap contributors)

(出典) 松山市地域公共交通網形成計画を基に加工

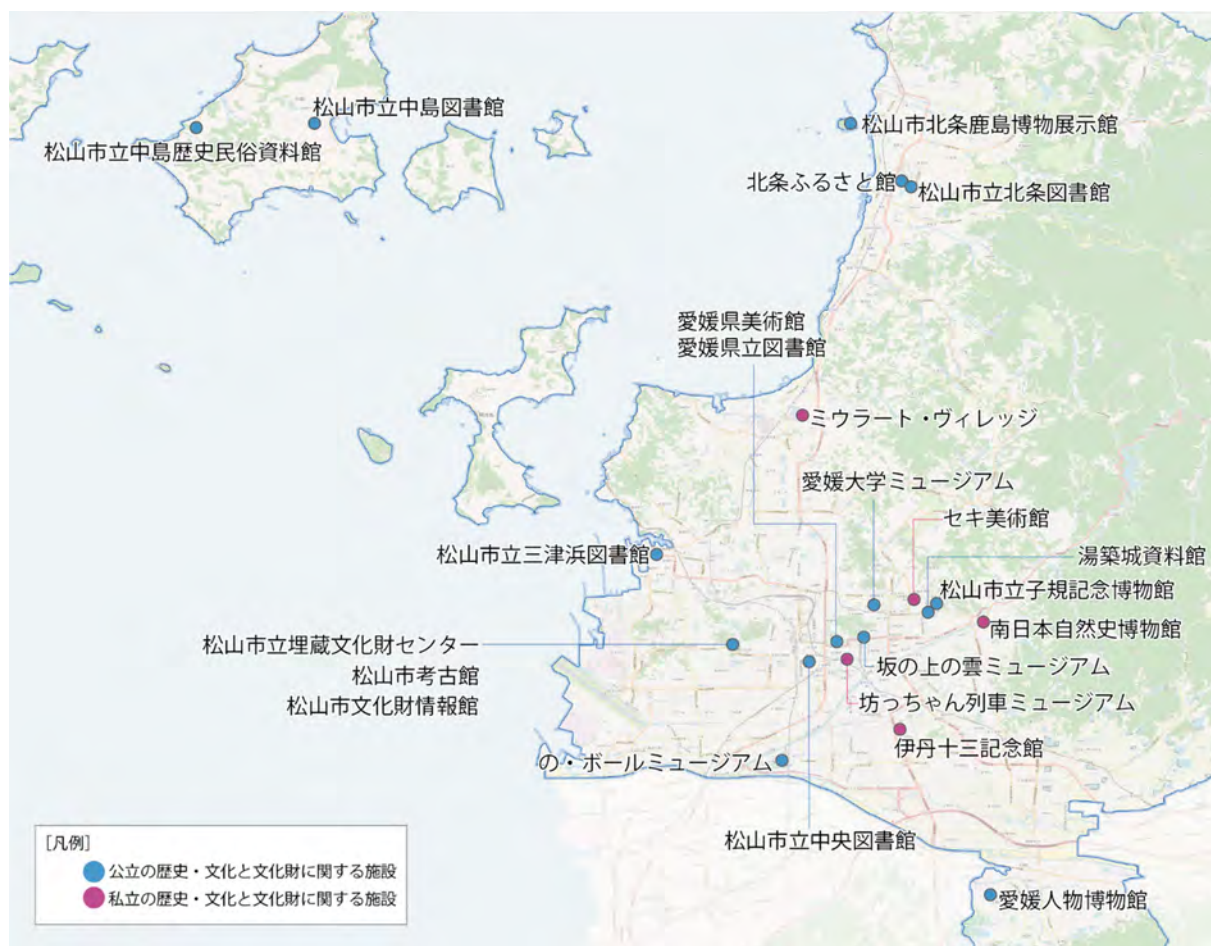
(6) 歴史文化に関連する施設

松山市には、市全体の歴史文化、文化財に関する資料の収集・保存・展示・教育、調査・研究を行う総合的な博物館はありませんが、文学や埋蔵文化財など、専門分野に特化した博物館が存在します。

松山市立の施設では、松山のまち全体を屋根のない博物館とする『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想の中核施設である坂の上の雲ミュージアム、正岡子規の世界をとおして、より多くの人びとが松山の歴史や文学に親しみ、理解を深めるために開設された文学系の博物館である松山市立子規記念博物館などがあります。また、埋蔵文化財の保護や調査、研究を行う拠点である松山市立埋蔵文化財センターには、考古資料の整理・保存・収蔵・展示などを行い、遺跡や歴史に興味・関心を持ってもらうための施設として松山市考古館が付属しています。

その他、美術作品をみる・つくる・まなぶことを目的とした愛媛県美術館や愛媛大学の学術研究活動の成果が体験できる愛媛大学ミュージアムが存在しているほか、セキ美術館やミウラート・ヴィレッジなど民間施設も点在します。

[歴史文化に関連する一覧]



(©OpenStreetMap contributors)

3 歴史的特徴

(1) 先史

■ 2万年前、松山平野に人が暮らし始める

松山平野には、後期旧石器時代の2万年前に人々が暮らしていたことが分かっています。後期旧石器時代の人々は狩猟・採集を中心に、活動拠点を頻繁に移しながら生活していたと考えられています。松山平野では小野川流域を中心として、独立丘陵（^{ひがしやまとび}東山^{もりい}蔭が森遺跡）や舌状台地（^{くめ}久米高畑遺跡）、山塊縁部（^{ごろう}五郎兵衛谷遺跡）に狩猟に伴う野営地的な遺跡が見つかり、これらの遺跡からは、狩猟具であるナイフ形石器が出土しています。

■ 縄文土器の発明や他地域との交流が盛んになる

縄文時代になると、温暖化に加えて、土器や弓矢などが使われ始め、定住するようになり、松山での遺跡数は約50か所と前時代に比べて増加します。

縄文早期（1万1500年前）では、北条平野を流れる立岩川左岸の「猿川西ノ森遺跡」で、県下でも数少ない完全な形に復元できる押型文土器が出土しました。石器には、香川県産のサヌカイト、大分県姫島産・島根県隠岐産の黒曜石が使用されており、遠隔地との交流を示します。



[大淵遺跡]

縄文時代の終わり頃には、北部九州を中心を開始される初期の稲作が松山北部の「大淵遺跡」一帯でも行われています。大淵遺跡では土偶に代表される伝統的な縄文文化と、石庖丁などの新しい稲作文化とが共存しており、縄文時代から弥生時代へ移行する様子がよく分かる遺跡として、全国的に知られています。

■ 本格的な定住生活が営まれる

弥生時代になると、稲作が広く伝わり、金属器の使用が始まります。松山平野では、縄文時代と比べて遺跡の数が多く、平野のあちこちで集落が形成されるようになります。

前期には、久米（久米高畑遺跡・^{きし}来住V遺跡）や斎院（^{さや}斎院^{さや}烏山遺跡）で集落境に溝をはりめぐらした環濠集落が現れます。

中期には、愛媛大学城北キャンパスを中心にした「^{ぶんきやうい}文京遺跡」で大型建物や祭壇などを備えた、西日本地方でも規模の大きな集落が形成されています。また、瀬戸内地域に特有の平形銅剣が「文京遺跡」周辺で20本以上出土しており、^{どうご}道後樋又出土と伝わる市指定有形文化財の「^{ひらがたどうけん}平形銅剣」はこの頃のものです。一方、朝鮮半島製や中国製の銅鏡・鉄製品、瀬戸内沿岸地域の土器・石器が出土していることから、この時代、松山は瀬戸内地域の拠点の1つになっていたことが分かります。

後期になると、福音寺（福音小学校構内遺跡）・小坂（^{こさか}釜ノ口遺跡）・浮穴（^{うけ}浮穴小学校構内遺跡）・石井（^{いし}西石井遺跡）等で墓を伴った集落が見つかり、

■ 権力者の台頭により、古墳の造営がなされる

古墳時代になると、日本各地で地域ごとのまとまりである「くに」が形づくられるようになり、各地に古墳が

造られました。

前期(3世紀中頃～4世紀)は、人々を支配・統治していた極めて少数の権力者が古墳に葬られた時期で、松山では瀬戸内地方でも最古級の前方後円墳である「朝日谷二号墳」が^{あさひだに に ごうふん おおみねがだい}大峰ヶ台丘陵に築かれました。この古墳から出土した遺物「愛媛県朝日谷二号墳出土品」は、重要文化財に指定されています。また、集落については、桑原の「樽味四反地遺跡」で大型建物が見つかっており、古墳時代の松山における権力者の様子や、当時の社会状況を知ることができます。この時代になると、鉄器の普及が進み、農業生産力が向上します。この頃の農業生産の一端を知ることができる遺跡が「古照遺跡」であり、西日本でも数少ない灌漑用の堰が出土しています。



[古照遺跡]

中期(5世紀)は、武力・軍事を背景に権力を持った支配者が古墳に葬られていた時期で、この頃の前方後円墳には、桑原の県指定史跡「^{きょうせきざん こふん}経石山古墳」があります。中期からは、特定の権力者だけではなく、やや下位のクラスの人々の古墳も築かれるようになり、「東野お茶屋台古墳群」や「鶴が峠古墳群」などが形成されました。中期の中頃になると、本格的な鉄器生産の技術や、須恵器生産の技術、乗馬の風習など、次々に新しい技術がもたらされ、樽味・桑原や福音寺に大きな集落が現れました。

後期(6～7世紀)になっても、権力者の古墳は引き続き造られており、松山平野には市指定史跡「^{はがべ じんじゃこふん}波賀部神社古墳」、「^{みしまじんじゃこふん}三島神社古墳」、「^{ふた づかこふん}二つ塚古墳」、「^{はりまづかてんじんやまこふん}播磨塚天神山古墳」、北条平野には「^{くしだまひめのみことじんじゃこふん}櫛玉比賣命神社古墳」などの前方後円墳が築かれました。また、小野の史跡「^{はざいけこふん}葉佐池古墳」では、出土した人骨に付着したハエの^{いようかく}囲蛹殻(サナギの殻)の分析から、古墳時代後期の葬送儀礼である^{もがり}殯の詳細が明らかになりました。後期になると古墳に葬られる階層も広がり、古墳の数は飛躍的に増加します。松山市周辺の丘陵上を中心に、800基近くの古墳が分布しており、^{えぼら}恵原の市指定史跡「^{や づかぐんしゅうこふん}ハツ塚群集古墳」もこの時期の古墳で、直径7～14mの円墳と、一辺約10mの方墳が密集して築かれています。集落は、来住台地上や^{ひらい}平井周辺など、松山平野に広く点在するようになりました。

(2) 古代

■大和朝廷の支配がはじまる

松山に関する最古の文字資料は、藤原宮の北面中門から出土した「伊余国久米評口」、「天山里人 宮麻呂」と記載された^{こうしんもつつけふだもつかん}貢進物付札木簡です。これは、現在の松山市^{あまやま}天山近辺在住の宮麻呂が納めた税(米もしくは特産品)の荷札が、694～709年の宮都である奈良の藤原宮で廃棄されたものです。

その他、役所跡の遺跡である「久米官衙遺跡群」でも「久米評」と線刻された須恵器が出土しており、7世紀中頃の^{こうとく}孝徳朝で行われた国評里制に基づく地方支配が既に松山まで浸透し、地方役所施設が建設されていたことが分かります。



[久米評銘刻書須恵器]

■道後温泉にまつわる伝承と北条鹿島の戦勝祈願

大化以前の松山を記録する史料の数少ない例として『伊予国風土記』逸文が挙げられます。逸文には道後温泉にまつわる説話が記載されており、皇族の来訪歴がまとめられています。これによると、^{けいこう}景行天皇と皇

后、仲哀^{ちゅうあい}天皇と神功^{じんこう}皇后、聖徳^{じょうとく}太子、舒明^{しゅうめい}天皇と皇后（のちの皇極・斉明^{さいめい}天皇）、斉明^{さいめい}天皇と中大兄^{なかのおおえ}皇子と大海人^{おほあま}皇子の計5回の行幸^{ぎょうこう}がありました。

景行・仲哀両天皇と神功皇后の来訪が史実であるかはさておき、仲哀天皇と神功皇后の来訪については、数々の伝説が松山に残されています。道後の伊佐爾波神社は、来浴の際の行宮跡に建てられたとされ、このとき懐妊した神功皇后を記念して伝統工芸品である「姫だるま」が作り始められたと伝わります。また、三韓征伐に向かう際に北条鹿島に立ち寄り鹿島神社で戦勝と道中の安全を祈願し、このとき風早の漁師が献上した鯛とその調理方法が「北条鯛めし」の起源となったといわれます。



[姫だるま]

■聖徳太子が道後を訪れる

次に、逸文には聖徳太子が、法興6(596)年10月に僧惠慈と葛城臣^{えし かつらぎのおみ}を従え来浴したとあります。このとき太子は、伊佐爾波岡に登り、その明媚な風光と温泉の泉質を称賛され、これを記念して碑を立てたといわれます。実物は残されていませんが、この温泉碑文は日本最古の金石文^{きんせきぶん}と呼ばれています。

その他、伝承上では、允恭^{いんぎょう}天皇の皇太子であった軽太子^{かるのたいし}とその妹軽太郎女^{かるのおおいらつめ}の物語が『古事記』に残されています。軽太子と軽太郎女は容姿端麗で称えられた兄妹でしたが、激しい恋仲となりました。穴穂^{あなほ}太子との皇位継承争いに敗れた軽太子は、伊予の湯に流されましたが、恋慕に耐えかねた軽太郎女は、太子を伊予の湯まで追いかけてきました。再会した二人は歌を贈り合い、命を絶ったと伝わっています。姫原^{ひめばら}の軽之神社^{かるのじんじや}は、この軽太子と軽太郎女を祀る神社であり、付近には二人を悼む2基の五輪塔^{ひよくづか}が建っており比翼塚と呼ばれています。

■舒明天皇と斉明天皇が道後温泉に来浴される

舒明天皇と皇后の来浴は、『日本書紀』にも記され、舒明11(639)年に伊予温湯宮^{いよのゆのみや}に行幸したとされます。斉明7(661)年、斉明天皇は百済救済のために軍を起こし朝鮮半島を目指しましたが、その途中、伊予^{いよ}熱田津石湯行宮^{たつのいわゆのかりみや}に2か月滞在しました。

この舒明・斉明天皇の来訪と同時期に成立したのが、「久米官衙遺跡群」の回廊状遺構です。「久米官衙遺跡群」は、7世紀中頃に成立した久米評衙とその後も連綿と続く役所施設や寺院の跡です。この一部である回廊状遺構は、溝と二重の木柵で囲われた一辺110mの正方形の区画で、内部には一辺36mの内郭では大型の掘立柱建物が確認されました。この遺構は、他に類を見ない特異な構造で、比較的近いものとして飛鳥の宮跡が挙げられること、木柵に一度修繕された痕跡が見られたこと、670~680年には壊され、寺院(来住廃寺)が建立されたことなどの状況から、舒明天皇の伊予温湯宮として建立され、斉明天皇の石湯行宮として再利用されたと考えられています。



[久米官衙遺跡群正倉]

■万葉歌人が熟田津を詠む

齊明天皇の征西には後の天智天皇、天武天皇だけでなく、天武天皇の妻であった額田王も帯同しており、この際に詠んだ「熟田津に 船乗せむと 月待てば…」の歌が『万葉集』に掲載されています。『万葉集』には他にも代表的歌人である山部赤人の詠んだ長歌と短歌が掲載されているほか、作者未詳の短歌として、「柔田津に 舟乗せむと 聞きしなべ…」が残されており、熟田津が歌枕として慣用されていたことが分かります。



〔額田王の和歌のイメージ〕

その他、古代の松山を舞台に謡われた歌に、雑芸催馬楽「伊予の湯」があります。この民謡の第1首は源氏物語空蟬の巻に引用される「伊予の湯桁の数いくついさ知らず…」です。湯桁とは湯壺の周囲に渡した足場板のことで、伊予の湯には無数の湯桁が張り巡らされていました。平安時代には、数が多い様を表す慣用句として「伊予の湯桁」が使われるほど、伊予の湯は著名でした。

■畿内からの影響により仏教が広まる

天武天皇14(685)年、天武天皇は諸国の家毎に仏舎を建てて礼拝供養せよと詔勅し、地方においても仏教を振興しました。松山においても、7世紀末に造営された来住廃寺のほか、湯之町廃寺や中ノ子廃寺など法隆寺式軒瓦が出土する古代寺院の遺跡があります。

『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』には、天平19(747)年に伊予国内には法隆寺の荘倉が14か所あり、松山には浮穴郡と骨奈島に1か所、和気・風早郡に各2か所、温泉郡に3か所、伊予郡に4か所あったと記されています。法隆寺式軒丸瓦の分布が、荘倉の分布と完全に一致することはなく単純に結び付けることはできませんが、松山での仏教の広まりは、畿内からの影響をうけたものでした。

宝亀5(774)年、香川県善通寺市に生まれた弘法大師空海は、20代のなかば徳島県の大滝嶽や高知県室戸岬、愛媛県の石鎚山で修行したとされ、唐で密教を習得し日本に伝え、高野山を開きました。平安時代後期になると弘法大師への信仰が広まり、平安時代末になると、僧の間で弘法大師と同様、四国を訪れ海辺を廻り山に迷う四国辺地修行が広まり、宗派を超えた修行の地として定着します。修行僧は食事を持たず家々の門前に立ち乞食を行ったことが『今昔物語集』に記されており、現在のお接待に繋がる遍路修行者への喜捨と、喜捨によって命をつなぎ修行を続ける遍路の原形が平安時代には生まれていたことがわかります。

■古代国家の終焉/河野氏・忽那氏が台頭する

9世紀の初めには、戸籍による公民掌握はほとんど不可能となり、調庸といった税を徴収することも困難となりました。藤原氏の台頭により朝廷の要職が独占されるようになると、律令体制は混乱の度合いを深め、次第に武装する集団が発生、地方では豪族が武家集団化しました。10世紀に入ると瀬戸内海には海賊が横行し治安は悪化の一途をたどったため、こうした武家集団の実力者を朝廷は押領使や追捕使といった官職に任命しました。この頃に力をつけていったのが河野氏です。

河野氏が初めて史料に現れるのは『吾妻鏡』治承5(1181)年閏2月12日条にある「伊予国住人河野四郎越智通清」です。通清は軍兵を率いて当国を押領していると記載されており、中予地域を押さえる軍事力を持っていました。同様に忽那諸島に姿を現したのが忽那氏であり、この頃、田地を自力で開拓した

開発領主として勢力を拡大しはじめました。

平安時代末期、中央では摂関政治から院政へと移行し既に古代国家としての限界を迎えた頃、保元・平治の乱(1156・1159年)を経て武士として初めて平氏が権力を握りました。治承4(1180)年、以仁王^{もちひとおう}を奉じた源頼政^{みなもとのよりまさ}は平氏打倒を目指しましたが、この企ては失敗に終わりました。しかし、これに呼応した源頼朝^{みなもとのよりとも}・北条時政^{ほうじょうときまさ}が同年8月に兵を挙げ、風早では河野通清^{みちきよ}・通信親子^{みちのぶ}が高縄山城^{たかなわさんじょう}に兵を挙げました。この後、通信は水軍を率いて源義経^{みなもとのよしつね}と共に志度^{しど}・彦島^{ひこしま}・田ノ浦^{たのうら}・壇ノ浦^{だんのうら}を転戦活躍し、文治元(1185)年、終に平氏は打ち滅ばされ、ここに古代国家は終焉しました。

(3) 中世(鎌倉幕府成立から秀吉の四国征伐まで)

■源平合戦で河野氏が活躍する

文治元(1185)年、源頼朝は、諸国に守護を、公領・荘園に地頭を置き、武家の棟梁として全国へと支配を広げました。

河野氏は、河野通信が源平の争乱を通して源氏方に味方し海戦に参加、大いに活躍したことにより、西国の有力御家人となりました。しかし、承久3(1221)年、承久の乱で上皇方についたため、朝廷の敗北により通信は陸奥国江刺に配流、所領は没収の憂き目にあいます。このとき河野家で唯一幕府方についた通信の子通久^{みちひさ}は、後に久米郡石井郷(松山市石井地区)の地頭に任ぜられ、辛うじて家系は保たれました。

■忽那氏が力を持ち始める

一方、忽那諸島では、平安末期には、藤原(忽那)^{としひら}俊平が田畠別当二百余石を納めるという条件で所領を長講堂^{ちやうこうどう}に寄進し、下司職を得たことが「長隆寺文書」に記されています。その後、元久2(1205)年11月に伊予国忽那島住人 藤原兼平^{かねひら}を地頭職に補任する旨の御判下文の写しが「長隆寺文書」に残されています。これは、藤原(忽那)兼平が本領安堵の鎌倉御家人という大きな地位を得たことを表しています。



[長隆寺文書]

■元寇で河野氏が活躍する

文永11(1274)年10月、元・高麗連合軍は、対馬・壱岐を攻略し、19日朝には博多湾に侵入、九州武士と戦いました。この際は辛うじて撃退しましたが、幕府は蒙古の再来に備え、博多湾一帯に石塁を構築、九州の武士に異国警護番役を命じ、警戒に当たりました。弘安4(1281)年6月、博多湾志賀島に再び現れた元・高麗連合軍を迎え撃った武士の中に、河野通有^{みちあり}の姿がありました。通有は一族郎党を率いて志賀島沖に夜襲をかけ、大將軍と思しき敵を生け捕りにするなど大いに活躍したと伝わります。

鎌倉時代も末期になると、治安は悪化し山賊や海賊などの悪党が横行し、河野通有に対しても海賊の追捕が命じられました。通有の没後は、河野家の家督争いが激化、通盛率いる惣領家と土居・得能ら庶家とに分裂し、鎌倉末期の動乱期を迎えました。

■一遍上人が道後で誕生する

鎌倉時代の松山で事績を残した人物として時宗開祖^{いっぺん}一遍上人が挙げられます。一遍の父^{みちひろ}通広は河野通信の7男で、西面の武士として朝廷に仕えましたが、承久の乱後の晩年は「道後寶厳寺」の地に隠棲したと伝えられ、一遍は延応元（1239）年、道後寶厳寺に生まれたとされています。一遍は各地を遊行し念仏賦算（念仏札を配ること）を続けましたが、遊行に出る前に住んだ窪寺遺跡^{くぼでらいせき}など多くの伝承地や遺跡が松山に残されています。



[一遍上人の誕生地]

■星岡の戦いと鎌倉幕府の滅亡

元寇以来、論功行賞を得られない御家人は困窮の一途をたどり、武家社会は動揺し、混乱を極めました。この機に乗じて後醍醐天皇^{ごだいご}は倒幕に動き出しました。正中の変の後、元弘3（1331）年またしても倒幕計画が明るみとなった後醍醐天皇は隠岐へと流されましたが、潜伏した護良親王^{もりよし}は諸国に令旨を発出し、蜂起を促しました。

伊予国では、河野通盛^{みちもり}が幕府方、土居氏・得能氏・忽那氏・祝氏^{はふり}が宮方に呼応し兵を挙げました。長門探題職にあった北条時直^{ときなお}は、伊予における反幕府軍の蜂起をうけ水居津^{みいつ}（今津か三津^{みつ}）に上陸、松山平野を東進し星岡を占領、土居通増^{みちます}の本拠である石井郷に迫りました。しかし、土居・得能・忽那・祝の連合軍は、星岡を総攻撃しこれを撃破しました。これにより瀬戸内の北条勢力は大打撃を受け、ひいては幕府方の権威は完全に失墜し、鎌倉幕府の滅亡へと繋がりました。

■河野氏、湯築城を築く

鎌倉幕府滅亡後、後醍醐天皇は親政を開始しましたが、建武2（1335）年に足利尊氏が反旗を翻すと河野通盛は尊氏に従って、家勢再興を企てました。尊氏が室町幕府を開くと、通盛は旧領を回復し、足利方として活動しました。湯築城は、この頃に築かれたと推測されます。

■忽那義範が活躍する

南朝方では、延元4（1339）年、懷良親王^{かねよし}は征西の途上、忽那島に立ち寄りました。懷良親王を奉じた忽那義範^{よしのり}は、来襲した安芸武田氏を泰ノ山城^{たいのやまじょう}の合戦で追い返し、道後で河野氏と合戦し、恵良城^{えりょうじょう}に籠城、湯築城を攻めるなど大いに活躍しました。懷良親王の忽那島滞在は3年に及び、その出発にあたっては、義範は薩摩まで随従、警固しています。

興国3（1342）年、北朝方の有力者細川頼春^{ほそかわよりはる}が讃岐から伊予に攻め込み、南朝方の諸将と激しく戦いました。忽那義範は薩摩から帰国した直後でしたが、南朝方として参戦、川之江城^{かわのえじょう}や桑村郡世田山城^{せ た やまじょう}、備後国鞆と転戦しました。この活躍に対し、興国4（1343）年2月4日付で、義範に備後国安田郷地頭職を与えるとの後村上天皇綸旨^{ごむらかみてんのう}が下されています。

その後も義範は、貞和3（正平2、1347）年には、熊野海賊と結んで薩摩東福寺城^{とうふくじじょう}の北朝方島津氏を攻め、貞和4（正平3、1348）年には讃岐の塩飽島^{しわくじま}を攻めるなど、精力的に転戦しました。さらに、貞和6（正平5、1350）年からは観応^{かんのう}の擾乱^{じょうらん}において足利直冬^{あしかがただふゆ}に味方し、九州下向を助け戦い続けました。正平11（1356）年3月の直冬からの軍勢催促状を最後に義範の足跡は途絶えますが、一貫して南朝方に立ち活躍を続け、南朝から多くの感状を受けるなど評価されました。

■河野氏存亡の危機に瀕する

貞治3(正平19、1364)年、幕命を受けた細川頼之に攻められ、家督を継いだ河野通朝が戦死、通盛も病死しました。細川頼之の勢力が強くなるなか、通朝の子で当主となった通堯は九州に逃れ、河野家はまたしても存亡の危機に陥りました。通堯は南朝方の征西府に帰順し、伊予国守護職に任ぜられ本領を安堵されると、中予地域を奪還、東予の細川軍を撃退することに成功します。

その後、斯波氏らと衝突し失脚した細川頼之が讃岐に帰国すると、通堯はこれに対抗するため征西府との関係を断ち武家方に復帰、斯波氏ら反細川派との連携を強めました。しかし、東予に攻め込んだ細川頼之を迎え撃った通堯は敗北、自害し、再び河野家存亡の危機に陥ります。その後、足利義満の斡旋により細川氏と通堯の子で当主となった通義は和睦しましたが、西条以東の新居郡と宇摩郡を譲渡しなければなりませんでした。

■河野家の内紛と応仁の乱

明德3(1392)年、足利義満により南北両朝は統一、義満による幕政により社会は束の間の安定期を迎えました。この頃、通義の弟通之、子通久と家督が継がれ伊予国守護職を担い、通久の死後はその子教通が家督を継ぎ、刑部大輔に任ぜられます。

通久の代では、忽那通紀が河野氏の家臣団に入り、通の字の使用を認められ河野氏の一家に数えられました。

教通の治世では、通之の系統である予州家を継いだ通春との抗争が激化しました。教通は幕府から伊予守護職に補されましたが、それも長く続かず、守護の地位をめぐる争いは細川勝元、河野通春も加わって複雑な様相を呈しました。

応仁元(1467)年にはじまった応仁の乱では、通春は大内教弘の子政弘と行動を共にし、西軍の山名宗全軍に属しました。教通は東西どちらに与するか慎重な立場を取り続けましたが、文明5(1473)年には東軍幕府から伊予国守護に任じられています。応仁の乱は11年もの歳月続き、疲弊した諸将は焼け野原となった京都から分国に引き上げましたが、戦火はそのまま地方へと波及し戦国時代へと入りました。教通・通春も伊予に帰国しましたが、文明10(1478)年には再び紛争が起こります。戦いは一時的に通春が優勢であった時期もありましたが、最終的には教通が勝利し、通春は文明14(1482)年湊山城で没したと伝わっています。

■伊予俳諧の源流

河野教通は帰国後、家督を子の通宣に譲り出家するとともに、石手寺本堂と山門を改修するなど諸寺の復興に努めました。

また、教通は文安2(1445)年に一門を集めて連歌百韻と千句を催したほか、寶厳寺僧や石手寺僧も交え、文明12(1480)年に千句、文明14(1482)年に万句などを主催しています。これらの句は今治市の大山祇神社に奉納され、近世前期までの220年間の総数274帖が「大山祇神社法楽連歌」として重要文化財に指定されています。

教通が主催した連歌以外では、長祿3(1459)年河野通三らによる千句や文明15(1483)年千代寿丸らによる万句、通宣による永正百韻など60年にわたり90帖に河野家が関わっており、武運祈願や戦勝感謝などにより奉納されました。これらの連歌は、伊予俳諧の源流が道後温泉周辺にあったことを示す貴重な資料といえます。

■河野氏が滅亡、忽那氏も衰退する

教通と通春が没した後も宗家と予州家の争いは収まらず、河野家は弱体化の一途をたどります。教通の孫通直(弾正小弼)には継嗣がなく、娘婿であった来島城主村上通康に家督を譲ろうと企てました。しかし、大いに力をつけていた家臣団はこれを拒否、予州家の通政を奉じて湯築城を占拠しました。両者には和議が成立、予州家の通政が宗家を継いだことでようやく河野家は落ち着きを取り戻しました。

とはいえ、河野家の統率力は回復せず、伊予国内で争乱が続きました。河野家当主通直(牛福丸)は、これらの争乱に対し安芸の毛利元就や能島城主村上武吉の支援を受け、これらを鎮圧しましたが、天正9(1581)年、長宗我部氏の勢力が強大化し宇和郡に進出、讃岐から東予にかけても勢力を伸ばしました。通直は毛利輝元の援軍を受け長宗我部軍と喜多郡内で抗争を続けました。

天正13(1585)年、豊臣秀吉は輝元に四国平定を命じました。小早川隆景や吉川元長らは毛利勢を率いて東予に侵攻、長宗我部氏の勢力圏であった新居郡・宇摩郡を攻略しました。これにより長宗我部元親は秀吉に帰順し、土佐国を与えられ、伊予から撤退しました。これを受けて通直は安芸国竹原に隠棲、平安末期から中世を通じて活躍した河野家は滅亡、近世を迎えることとなりました。

同様に、忽那通紀以降、河野氏配下の国人領主となった忽那氏は、基本的には河野宗家側に立ちながら勢力を保ち、海上支配を行いましたが、河野家の滅亡と共に領主としての終焉を迎えました。

(4) 近世(加藤嘉明入府から明治維新まで)

■加藤嘉明、松山城を築城する

松山市における近世は、賤ヶ岳七本槍として有名な加藤嘉明が、慶長5(1600)年の関ヶ原の戦いでの活躍により、松山平野を治めるようになったことに始まります。慶長7(1602)年、嘉明は、徳川家康の許可を得て、重臣の足立重信に命じ、松山平野の中心である勝山に、松山城の建設を開始しました。なお、この「松山」という名称は、慶長8(1603)年、嘉明が実際に松山へ入ったことに伴い、名付けたものといわれています。

当時、勝山の南麓を流れていた石手川を南の方に迂回させる工事や、城下町の建設にも着手し、城の周囲には武家屋敷、その外側には町家を設けました。現在の本町や松前町周辺は、「古町三十町」と呼ばれ、当時の町屋の中心でした。この「松前町」の名称は、嘉明とともに、正木城下(現在の松前町)から町人が移り住んだことに由来しています。一方、城下町の北端には、有事の際に陣地として利用することなどを考え、数多くの寺院が集められました。また、海の玄関口である三津の港の改修も行われました。

■松平定行、松山へ入る

徳川幕府による天下が確かなものになっていく中、精力的に築城工事を進めた嘉明でしたが、寛永4(1627)年、その完成を見ずに会津(福島県)へ転封となり、代わって松山に入った蒲生忠知が城を完成させたと伝わります。建設工事着手から、実に四半世紀以上の歳月を要したことになります。しかし、蒲生忠知は病気のため数年で亡くなり、寛永12(1635)年、徳川家康の甥にあたる松平定行が松山へ入り、以後230年以上、15代に渡り、松平家が松山を治めました。

■230年続く松平藩政の基礎が築かれる

歴代の松平家当主は、藩政の改革、産業の振興など、領国の安定と発展に努めました。

初代定行(寛永12(1635)～万治元(1658)年)は、藩政の基礎を確立するとともに、松山城本壇(天守郭)の改築(現在の形状の祖型)、道後温泉の改修、隠居所である東野お茶屋の整備などを行いました。また、島原の乱への出兵や長崎港の警備など幕府の御用を務めました。一方で、後に藩内で盛行する能や俳句、茶道など、文化の振興にも努めました。なお、現在松山の名物となっているタルトは、定行が長崎から伝えたといわれています。



[松平定行の霊廟]

3代定長(寛文2(1662)～延宝2(1674)年)は、魚問屋の設置による魚類取引の統制など、経済の安定化を図るとともに、伊佐爾波神社の改築を行いました。

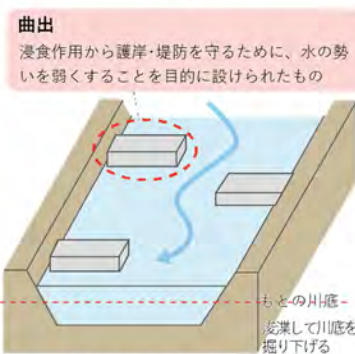
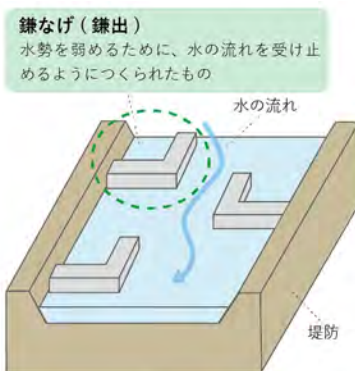
■松山城下で学問と文化が発展する

江戸時代中期になると、松山藩では、幕府の御用に伴う負担や天候不順による凶作などにより、藩財政の悪化が懸念されるようになりました。そのような中、4代定直(延宝2(1674)～享保5(1720)年)は、高内親昌(又七)を起用し、農政改革や波止浜塩田の開発などによる藩財政の再建を行うとともに、松山城三之丸への新御殿の整備を行いました。一方で、蘭学者や儒学者を松山へ招聘し、自らも俳句や能を嗜むなど、文化や学問の振興にも注力し、それが松山を中心とした地方文化の興隆へとつながりました。また、赤穂浪士を江戸屋敷で預かったのもこの時期のことです。貞享4(1687)年には真念の『四国辺路道指南』が大坂で出版されました。これは、四国遍路のガイドブックというべき書籍で、準備物、四国に渡るルートから各札所などの情報が記載されており、広く利用されました。この頃には四国遍路が一般大衆化したことが良く分かります。

5代定英(享保5(1720)～享保18(1733)年)は、西条の大川文蔵を起用し、たびたび氾濫を起こしていた石手川について、川底の浚渫を行ったほか、水勢を抑える鎌なげ(鎌出)を廃止して水勢を整え護岸機能も兼ね備えた曲出を設置するなどの改修を行いました。また、この時期には享保の大飢饉が発生し、松山藩領にも大きな被害が発生しました。

その後も天候不順などで農民生活の困窮が続き、6代定喬(享保18(1733)～宝暦13(1763)年)の時代になると「久万山騒動(久万地区の農民の大洲藩領への大規模逃散)」が発生しました。また、この時期の藩政では、後に「松山騒動」と呼ばれる政変が続きました。後に講談となった「松山騒動八百八狸物語」は、この松山騒動を題材として、狸の活躍が加えられたもので、日本三大狸話の1つに数えられています。

8代定静(明和2(1765)～安永8(1779)年)は、東照宮(現松山神社)の造営とともに、享保の大飢饉の際に種粃を残して命を落とした義農作兵衛の顕彰のため、頌徳碑の建立を行いました。



「[鎌投げ・曲出]とは」

9代定国(安永8(1779)～文化元(1804)年)は、天明4(1784)年の元旦、松山城太守が落雷のため焼失したことを受け、幕府から許可を得て、その再建に取り組みましたが、財政的制約などから再建を果たせませんでした。また、近世松山を代表する俳人である栗田樗堂が活躍し、俳諧所の「庚申庵」を造ったのもこの時期です。俳諧復興運動の中心であった加藤暁台に師事し、その普及に尽力した樗堂の下には、若き日の小林一茶など多くの俳人が訪れました。

学問の分野では、享和3(1803)年に松山藩家老水野家の要人であった大西佐兵衛が伊佐爾波神社に算額を奉納しました。佐兵衛は江戸で関流の和算を極め、全国的に知られた人物であり、松山流和算の基礎となりました。伊佐爾波神社には佐兵衛の流れを組む算学者が昭和12(1937)年までに収めた算額が22面残されており、1つの神社に残された数としては全国最多を誇ります。



〔伊佐爾波神社算額〕

■松平定通による藩政改革が進む

江戸後期になると、幕府の力が弱まり幕藩体制の綻びが表面化する中、松山藩では、天候不順による連年の凶作により、農村の疲弊や藩財政の悪化が深刻なものとなりました。そのような中、11代定通(文化6(1809)～天保6(1835)年)は、藩政改革に邁進し、困窮した藩士の救済を行う一方で、俸禄支給の抑制をはじめとする徹底した歳出削減や、殖産興業の振興による歳入増加、社倉法制定による備蓄の推進に努めました。この時の殖産興業の代表例が、鍵谷カナが発明し、菊屋新助が発展させた「伊予絊」です。

また、藩校の明教館を整備するなど藩士の教育に努めるとともに、藩祖定行やその父定勝を祀る仮宮の設置や、享保の飢饉の際に犠牲となった山内久元を祀る山内神社の造営、同じく犠牲となった義農作兵衛の百回忌の挙行、家名を守るために犠牲となった烈女松江の顕彰など、自身の先祖や善行美徳の顕彰にも努めました。また、焼失した松山城太守の再建にも着手しましたが、自身の死去や作業場の出火等により再建は頓挫しました。

太守の再建を果たしたのは、12代定穀(後に勝善、天保6(1835)～安政3(1856)年)で、安政元(1854)年、落成式典が盛大に開催されました。現在の太守はこの時に再建されたもので、全国に12棟しかない近世から現存する太守の1つであり、その中で最も新しいものです。それ以外にも、定穀は、異国船の来航が活発化するなどの時勢を踏まえ、武芸を奨励するとともに、藩士に対し兵学や砲術の訓練を積極的に行いました。また、東雲神社を造営し、定通が設置した仮宮からの遷宮を行いました。

■江戸幕府が滅亡し、松山藩政が終了する

江戸末期になると、幕府と尊王攘夷派大名との対立が先鋭化し、松山藩も否応なくその対立に巻き込まれました。13代勝成(安政3(1856)～慶応3(1867)年)は、京都で発生した禁門の変(蛤御門の変)を受けた2度の長州征伐に出兵しました。1度目では、長州藩が幕府に対し恭順の意を表明したため、一戦も交えることなく引き返しましたが、2度目では、周防大島まで進軍したものの長州藩の奇兵隊の反撃に遭って敗走するとともに、同島において松山藩士が乱暴狼藉をはたらいたとして、長州藩に謝罪することとなりました。

14代定昭(慶応3(1867)～慶応4(1868)年)は、幕府の老中を務めましたが、わずか1か月でその職を辞しました。その間に大政奉還が行われ、それに続き王政復古の太政官令による新政府の樹立、鳥羽伏見の戦いを経て、松山藩は新政府軍に敵対したとして追討の対象となりました。それを受けて、定昭は三上是庵を招いて対応を協議し、最終的に、松山藩として新政府に恭順の意を示すとともに、定昭自身は城を出て常信寺に蟄居して謹慎の意を示したため、新政府軍の土佐藩は混乱なく松山に入り、松山を管理下に置き

ました。

その後、新政府の命令により、定昭は改めて蟄居となり、前藩主の勝成が15代藩主（慶応4（1868）年～明治2（1869）年、明治維新以降は江戸期以前の家名である「久松」を名乗った）として復職し、15万両もの軍費を納付させられるとともに、役割を終えた土佐藩は退去しました。その後、明治2（1869）年、勝成は版籍奉還を行い、新政府の一地方官である松山藩知事に任命されたため、ここに松平家による松山藩政は終わりを迎えました。

（5）近代（明治から太平洋戦争終戦まで）

■“松山市”が誕生する

明治4（1871）年、廃藩置県により松山藩は松山県になり、明治5（1872）年に東予地域を含む石鉄県^{いしづちけん}に変更、明治6（1873）年に南予地域の神山県^{かみやまけん}と合併し愛媛県となりました。明治21（1888）年には、全国で市制、町村制が公布、明治22（1889）年全国で39番目の市として松山市は誕生しました。当時の松山市は旧城下100町に隣接地を加えた狭い範囲であり、今の市域のほとんどは300～500戸を標準として新町村に編成されました。

明治20～30年代の市政は、コレラや天然痘、赤痢の大流行への対応や火災など防災対策、小学校の建設などの事業に追われたほか、明治37・38（1904・1905）年には日露戦争による戦時市政を展開、緊縮財政を推し進めました。また、市内の社寺や公共施設を利用しロシア兵俘虜収容所が置かれ、ピーク時には約4400人が松山に収容されました。ロシア兵捕虜は、道後温泉入浴が許されたほか、明治38（1905）年4月以降は自由に外出することが許されたことから、料理屋や飲食店で大いに金銭を消費し、ロシア兵目当てに開店した喫茶店やビリヤード場などが賑わいました。また、各種学校行事へ招かれ参観するなど、市民レベルでの国際交流が進み、松山の国際化が進展しました。



〔ロシア兵墓地〕

明治40年代には、朝美村^{あさみむら}や道後村^{どうごむら}など隣接町村を編入、併せて学校建設を進めたほか、火葬場の設置や屠獣場^{とじゅうじょう}の市営化、市政功労者の表彰、市章の制定など市政の基盤が整えられました。

■近代化が急速に進む

明治に入り学制改革や地租改正、徴兵制など多くの新制度が導入されると同時に、外国からの新技術による急速な産業革命が巻き起こり、日本は近代国家へと変貌を遂げていきました。松山においても同様で、明治6（1873）年に御雇外国人で英国人技術者のリチャード・ヘンリー・ブラントンの設計指揮により釣島灯台^{つるしまとうだい}と官舎が建設されました。釣島灯台と官舎は愛媛県初の洋式建築物です。



〔釣島灯台〕

また、近世からの豪商や家禄を奉還して一時金を下賜された士族は、新たな生業を求めて盛んに投資、起業するようになり様々な産業が興りました。養蚕や製糸などの導入が盛んに試みられると同時に、預金や為替など金融業務の必要性から、明治11（1878）年には士族が中心的な出資者となり第五十二国立銀行が設立されています。

明治21（1888）年、日本最初の軽便鉄道伊予鉄道が松山～三津間で開通しました。伊予鉄道は、明治25（1892）年には高浜^{たかはま}まで延伸したほか、松山～森松間、松山～横河原間を次々開業し業績を上げました。こ

の勢いに刺激され、明治28(1895)年には一番町-道後-三津口間を結ぶ道後鉄道が開業、明治29(1896)年には南予方面への延伸を目指した南予鉄道が松山-郡中間を開業させましたが、2社ともに明治33(1900)年に伊予鉄道と合併しました。

一方、伊予鉄道が高浜港を開港したことで大打撃を被った三津浜の有志は、伊予鉄道打倒を目指して松山電気軌道株式会社を開設し、江ノロー-一番町-道後間を明治45(1912)年に全線開業しました。両社の対立は熾烈を極めましたが、関連施設の開発や値引き競争により両社ともに疲弊、大正10(1921)年伊予鉄道が併合し対立は終わりを迎えました。このような明治大正期における盛んな鉄道開発や競争は、松山の近代化と発展に多大な貢献を果たしました。

鉄道とともに近代化を支えた海運については、江戸時代から松山の海の玄関口として栄えた三津浜港が遠浅で西風が強く防波堤もなかったことから、明治に入ると大型汽船に対応することが困難になってきました。そこで、海が深く興居島と南側の高浜-梅津寺間の半島部に囲まれ波風の穏やかな高浜に港を設ける声が高まりました。

伊予鉄道の松山-高浜線は高浜開港と瀬戸内海航路の汽船と接続することを見据えて敷設されましたが、当初の駅は海から遠く築港には土地が狭かったことから、同社は、明治35(1902)年、北西側の埋め立てと延伸を決定、明治36(1903)年に高浜港南棧橋が架けられると、大阪商船の高浜-宇品航路が就航、本格的な運輸が開始されました。また、明治37(1904)年に日露戦争がはじまると兵站輸送を担い、明治38(1905)年には北棧橋が完成、明治39(1906)年に開港式典が挙行され、本格的な運用が開始されました。

一方、三津浜港では、先述した松山電気軌道を敷設し、巨大堤防を築き巻き返そうとしましたが、築港は実現せず、第二次世界大戦後まで高浜は大型船、三津浜は中・小型船の寄港地として発展を遂げました。

■インフラが普及し、産業（伊予絣）も勢いづく

産業の分野では、明治34(1901)年「伊予水力電気株式会社」が設立、明治35(1902)年「湯山水力発電所」が完成し松山に初めて電灯が灯りました。一般供給は明治36(1903)年からであり、その後は送電範囲を松山・三津浜から道後、温泉郡、伊予郡、越智郡へと広げました。

一方、電信電話については、まず電信機が明治11(1878)年、松山-丸亀と松山-高知間に設置され、その後も順次回線が広げられました。ただし、一般に供用される電話回線が開通したのは明治41(1908)年のことです。

この頃の松山の工業製品の主力は、藩政期から続く「伊予縞」と「伊予絣」でした。藩政期には領外への販売が規制されていましたが、明治以降販路を拡大、明治10(1877)年頃の生産量は80万反に達したといえます。しかし、粗製乱造による消費者離れや明治14(1881)年の松方デフレによる不況のあおりを受け生産は激減、大打撃を受けました。織元をはじめとする関連商工業者はこの危機に対し、明治20(1887)年、伊予織物改良組合を結成して品質検査体制の構築、生産効率の向上、販路拡大などに取り組みました。

明治20~30年代には、好景気による後押しもあり「伊予絣」の生産高は飛躍的に向上しました。明治37(1904)年には絣織物の生産高で全国生産量の25%に達し、生産高一位となり、明治39(1906)年には、松山地方の伊予絣生産高は金額にして総額326万円にも及びました。この額は、同年の愛媛県一般会計の約4倍となり、近代松山の経済を牽引しました。

■道後温泉本館を改築する

松山の観光産業の基幹を担う「道後温泉本館」が整備されたのも、この頃です。明治22(1889)年、町村制の施行に伴い、道後湯之町は道後村から独立、道後温泉の管理を源泉社から引き継ぎました。当時の温泉場は明治5(1872)年改築の神の湯と天保5(1834)年改築の養生湯がありましたが、老朽化甚だしく手狭であったため、改修が急務でした。



[道後温泉本館]

初代町長に就任した伊佐庭如矢は、温泉場すべての建て替えを計画、財政難や反対運動を乗り越え、明治25(1892)年に養生湯が竣工、明治27(1894)年に神の湯本館、明治32(1899)年に又新殿・霊の湯棟が完成、現在に残る「道後温泉本館」の基礎ができあがりました。

■正岡子規と文学の革新

近代は、文化面でも革新が起こった時代です。正岡子規は慶応3(1867)年～明治35(1902)年、34年間の短い生涯でしたが、俳諧の研究に没頭、俳句分類を行い、天保以降の俳諧を月並として批判、俳論を築き上げただけでなく、活発に作句し独自の写生的句境に至ると、新聞「日本」で俳論俳話を発表、俳句革新を推し進めました。また、短歌においても、革新運動に乗り出し、文章の分野においても写生文を提唱しました。



[正岡子規]

明治28(1895)年4月、子規は日清戦争に記者として従軍します。5月には帰国の途に就きましたが、結核の悪化を招き、8月には松山に帰郷しました。このとき、子規は、第一高等中学校の同級生で、松山に英語教師として赴任していた夏目漱石の下宿に寓居しました。子規は10月には東京に帰宅しますが、この間、松山高等小学校の教員を中心に結成された俳句結社松風会の俳句指導を行い、また、執筆活動に勤めました。漱石は松風会員と共に子規から手ほどきを受け句作に励み、二人は文学論を戦わせました。

また、子規の松山滞在中に指導を受けた柳原極堂は、明治30(1897)年『ほととぎす』を創刊、翌年には高浜虚子が東京で刊行を継承し『ホトトギス』と改めました。「ホトトギス」は、子規の新文学を広める機関誌として成長しただけでなく、明治38(1905)年、漱石が誌上で『吾輩は猫である』の連載を開始、翌年には松山を舞台とした『坊っちゃん』を発表するなど総合文芸誌として近代文学を牽引しました。

■大正から昭和、戦時体制へ

明治40年代以降深刻な不況に見舞われていましたが、大正3(1914)年8月第一次世界大戦が勃発すると、大正4(1915)年以降は戦時景気に沸き、終戦後の大正9(1920)年まで好況は続きました。松山の主要産業であった伊予絨の生産高は、大正4(1915)年時点で明治39(1906)年から半減していましたが、大正8(1919)年に倍増し、大正12(1923)年に最高の270.8万反を記録したほか、綿糸や造船なども莫大な収益を上げました。

松山市政は、この頃を境に下水道の敷設、自動車増加に伴う道路整備、学校整備など公共施設整備を推進し、税収増を上回る歳出増が続きました。また、大正9(1920)年以降は慢性的な不況に苦しみ莫大な公共投資が市政に影を落とし続けることとなりました。

一方この頃は、旧藩主家の久松定謨伯爵が、大正11(1922)年には城山南山麓に松山最古の鉄筋コン

クリート造建物でフランス・ルネサンス風の洋館である「萬翠莊^{ばんすいそう}」を建築、大正12(1923)年には松山城の本丸を含む城山の東半分について国から縁故払い下げを受け、松山市に寄贈されました。松山を代表とする文化財の保存に大きな影響を与えた時期でもあります。

昭和2(1927)年には金融恐慌が発生、さらに昭和4(1929)年からは世界恐慌のあおりにより起きた昭和恐慌で日本の経済は大打撃を受け、松山においても主要産業である紡績が低迷、失業者は激増し、銀行の倒産や統合が続きました。昭和6(1931)年には満州事変が発生、不況を脱することはできないまま、昭和12(1937)年に起こった盧溝橋事件を発端に日中戦争がはじまると、経済統制や戦時厚生など市政は戦時体制に突入しました。

昭和16(1941)年、太平洋戦争が開戦すると、松山へは昭和20(1945)年3月19日を皮切りに複数回の空襲が行われ、7月26日には、松山城を取り囲むように焼夷弾による大空襲が行われ市内は灰塵に帰しました。8月15日、多大な被害と犠牲を生んだ太平洋戦争が終結。松山の中心市街地は、県庁や市役所など僅かな鉄筋コンクリート造建物のみが残る焼け野原からの復興を目指すこととなりました。

(6) 現代(戦後)

■戦後の松山

昭和20(1945)年10月、アメリカ軍の将兵約1万人が松山市内に進駐し占領下の復興が始まりました。復興は、特別都市計画法に基づく戦災都市復興事業として実施され、基幹道路の幅員確保や工業・商業・住宅地域の指定、公園・緑地の指定などが実施されたほか、鉄道の軌道変更や駅舎整備など公共交通整備が推進され、昭和42(1967)年の完工をもって現代松山市の基礎ができました。

また昭和26(1951)年、松山市民の過半数の同意を得て、松山国際観光温泉文化都市建設法が公布されました。この特別法に基づき、観光道路の整備や道後・城山・石手川の3公園の整備、城山ロープウェイの架設、道後温泉の近代化・外湯の増設、観光資源としての文化財の保護など、施設整備を図りました。松山国際観光温泉文化都市は「いで湯と城と文学のまち」のキャッチフレーズとともに、戦後松山のイメージを作り上げたといえ、これに沿ったまちづくりにより今日の松山市ができたともいえます。



[平成27年の松山城周辺の様子]

■未来へと続く松山のまちづくり

平成11(1999)年からは、司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくりを掲げて都市整備事業を実施、市内全体を屋根のない博物館フィールドミュージアムに見立て文化財をはじめとする地域資源の活用や再発見、新たな魅力の創出を目指す「『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」を推進し、平成19(2007)年には、構想の中核施設である坂の上の雲ミュージアムが開館しました。

平成17(2005)年、中島町と北条市と合併、新たな松山市として出発し、市域はさらに豊かな地域性を獲得、地域資源を磨き上げ魅力を高めるまちづくりを推進しています。



[坂の上の雲ミュージアム]

第2章 松山市の文化財の概要

1 松山市の指定等文化財

国では「文化財保護法」、愛媛県では「愛媛県文化財保護条例」、松山市では「松山市文化財保護条例」に基づいて、国、愛媛県、松山市にとって重要な文化財が指定等されています。

松山市には、令和6（2024）年3月現在、275件の指定文化財があり、それらのうち、国による指定が39件（うち国宝3件）、愛媛県による指定が74件、松山市による指定が162件となっています。

また、文化財保護法では、文化財登録原簿に登録し、保存と活用を図る「登録文化財制度」があり、松山市では、有形文化財（建造物）で34件、記念物（名勝地関係）で2件の登録文化財があります。

（1）指定等文化財の件数

[指定等文化財の件数]（令和6年3月9日現在）

種別			国指定 国選定	県指定 県選定	市指定	国登録	計	
有形文化財	建造物		18 (うち国宝3件)	9	15	34	76	
	美術 工芸 品	絵画	0	4	7	0	11	117
		彫刻	8	19	12	0	39	
		工芸品	4	11	6	0	21	
		書跡・典籍	0	0	5	0	5	
		古文書	1	1	14	0	16	
		考古資料	1	2	10	0	13	
		歴史資料	0	1	11	0	12	
無形文化財			1	1	0	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	2	5	0	7	
	無形の民俗文化財		0	4	9	0	13	
記念物	遺跡		5	15	31	0	51	
	名勝地		0	0	0	2	2	
	動物・植物・地質鉱物		1	5	37	0	43	
文化的景観			0	—	—	—	0	
伝統的建造物群			0	—	—	—	0	
合計			39	74	162	36	311	

※「—」は制度がないもの

(2) 主な指定等文化財

①国宝・重要文化財

名称	国宝（建造物） 石手寺二王門	国宝（建造物） 大宝寺本堂
		
指定年月日	昭和 27（1952）年 11 月 22 日 指定	昭和 28（1953）年 3 月 31 日 指定
所在地	松山市石手二丁目	松山市南江戸五丁目
所有者	宗教法人 石手寺	宗教法人 大宝寺

名称	国宝（建造物） 太山寺本堂	重要文化財（彫刻） 木心乾漆菩薩立像・木造菩薩立像
		
指定年月日	昭和 31（1956）年 6 月 28 日 指定	昭和 40（1965）年 5 月 29 日 指定
所在地	松山市太山寺町	松山市庄
所有者	宗教法人 太山寺	庄地区

名称	重要文化財（古文書） 忽那家文書	重要文化財（考古資料） 愛媛県朝日谷二号墳出土品
		
指定年月日	平成 21（2009）年 7 月 10 日 指定	令和 2（2020）年 9 月 30 日 指定
所在地	松山市堀之内	松山市南斎院町
所有者	個人	松山市

②愛媛県指定文化財

名称	愛媛県指定有形文化財（建造物） 松山神社社殿	愛媛県指定有形文化財（絵画） 絹本着色弘法大師像
		
指定年月日	令和3（2021）年2月24日 指定	昭和40（1965）年4月2日
所在地	松山市祝谷東町	松山市太山寺町
所有者	宗教法人 松山神社	宗教法人 太山寺

名称	愛媛県指定有形文化財（歴史資料） 坊っちゃん列車2両、機関車 客車 各1両	愛媛県指定無形文化財（工芸技術） 刀剣製作技術
		
指定年月日	昭和43（1968）年3月8日 指定（民俗資料） 昭和52（1977）年1月11日 指定替え	令和4（2022）年2月15日 指定
所在地	松山市梅津寺町	松山市
所有者	伊予鉄道株式会社	保持者 玉岡 俊行

名称	愛媛県指定無形民俗文化財 興居島の船踊り	愛媛県指定史跡 庚申庵
		
指定年月日	昭和39（1964）年3月27日 指定（無形文化財） 昭和52（1977）年1月11日 指定替え	昭和24（1949）年9月17日
所在地	松山市由良町	松山市味酒町二丁目
所有者	小富士文化保存会	松山市

③松山市指定文化財

名称	松山市指定有形文化財（建造物） 日吉神社本殿	松山市指定有形文化財（絵画） 子規画「玩具帖」
		
指定年月日	平成 11（1999）年 2 月 16 日 指定	平成 29（2017）年 10 月 14 日 指定
所在地	松山市南梅本町	松山市道後公園
所有者	宗教法人 日尾八幡神社	松山市

名称	松山市指定有形文化財（考古資料） 平型銅剣	松山市指定無形民俗文化財 一体走り
		
指定年月日	昭和 57（1982）年 4 月 13 日 指定	昭和 48（1973）年 8 月 19 日 指定
所在地	松山市南斎院町	松山市勝岡町
所有者	松山市	宗教法人 勝岡八幡神社

名称	松山市指定史跡 八ツ塚群集古墳	松山市指定天然記念物 三本杉
		
指定年月日	昭和 43（1968）年 10 月 25 日 指定	昭和 37（1962）年 11 月 5 日 指定
所在地	松山市恵原町	松山市福見川町
所有者	宗教法人 文殊院	宗教法人 新宮神社

④登録文化財

名称	愛媛大学附属中学校講堂 (旧 旧制松山高等学校講堂)	鍵谷カナ頌功堂
		
登録年月日	平成 10 (1998) 年 9 月 2 日 登録	平成 13 (2001) 年 8 月 28 日 登録
所在地	松山市持田町	松山市西垣生町
所有者	国立大学法人 愛媛大学	宗教法人 長樂寺

名称	松山城小天守	愛媛県庁本館
		
登録年月日	令和元 (2019) 年 9 月 10 日	令和 3 (2021) 年 2 月 26 日
所在地	松山市丸之内	松山市一番町
所有者	松山市	愛媛県

名称	四十島(ターナー島)	八束氏庭園
		
登録年月日	平成 19 (2007) 年 2 月 6 日	令和元 (2019) 年 10 月 16 日
所在地	松山市高浜	松山市持田町
所有者	松山市	個人

2 松山市の未指定文化財

本計画の作成にあたり、国や愛媛県、松山市、民間団体による既往の調査や文献、市民意識調査、ワークショップの結果から、古くから松山市民に大切に受け継がれてきた松山市の歴史や文化を表出する未指定文化財を抽出しました。

令和6（2024）年3月現在での件数は4,135件で、類型ごとの件数は以下のとおりです。

（1）未指定文化財の件数

〔これまでの調査に基づく把握件数〕（令和6年3月21日現在）

種別			計	
有形文化財	建造物		199	
	美術工芸品	絵画	5	1,920
		彫刻	8	
		工芸品	3	
		書跡・典籍	11	
		古文書	8	
		考古資料	12	
		歴史資料	1,873	
無形文化財		11		
民俗文化財	有形の民俗文化財		9	
	無形の民俗文化財		114	
記念物	遺跡		795	
	名勝地		13	
	動物・植物・地質鉱物		13	
文化的景観			1	
伝統的建造物群			—	
その他	地域に伝わる史話・伝承		294	
	人物にまつわる業績や逸話		380	
埋蔵文化財包蔵地			386	
合計			4,135	

3 松山市の文化財の特徴

(1) 有形文化財

■建造物

国宝「^{たいさんじほんどう}太山寺本堂」、「^{たいさんじほんどう}大宝寺本堂」、「^{いしてじにおうもん}石手寺二王門」のほか重要文化財「^{いしてじさんじゅうのとう}石手寺三重塔」、「^{たいさんじにおうもん}太山寺二王門」など鎌倉時代の建造物が多く残され、室町時代では「^{じょうどじほんどう}浄土寺本堂」が重要文化財に指定されています。また、「松山城」や「伊佐爾波神社」、「^{としまけじゅうたく}豊島家住宅」、「^{わたなべけじゅうたく}渡部家住宅」といった近世の建造物も豊富であり、重要文化財に指定されています。近代以降では、重要文化財「^{ばんすいそう きゅうひさまつ け}道後温泉本館」、「^{べってい}萬翠荘(旧久松家別邸)」のほか、わが国最初期の灯台の1つである重要文化財「^{つしま け じゅうたく}釣島灯台」が挙げられます。また、三津地区には登録有形文化財「^{いしざきせんほんしゃ}石崎汽船本社」、「森家住宅」、「木村家住宅」をはじめとする近代の建造物が多く残され近代の港町景観を伝えています。

石造物としては、重要文化財「^{いしてじごりんどう}石手寺五輪塔」や、県指定では、^{そうしょうじ}宗昌寺の「^{せきぞうほうきょういんどう}石造宝篋印塔」に代表される中世の仏塔が市内で多く見られるほか、「^{せきぞう ゆがま}石造湯釜」、「^{いたび ぶんちゅう}板碑(文中の板碑)」など特殊なものも残されています。

また、未指定文化財では、街道の結節点に当たり、四国遍路や金毘羅参りなど人々の往来が盛んだったためか、道標や常夜灯が多く現存しています。さらに特筆されるのは、市内に多く建てられた歌碑・句碑の多さで、「文学の街 松山」らしさを示しています。

■絵画

県指定「^{けんぼんちやくしよくこうぼうだいしぞう}絹本著色弘法大師像」、「^{けんぼん}絹本及び毛髪地著色^{もうはつ ち ちやくしよくほけ ね はん ず}仏涅槃図」などの仏画が多く残されるほか、「^{どうごおんせん え ず}道後温泉絵図」、「^{し き が かん ぐ ちゅう}子規画「玩具帖」」など松山市にゆかりのある絵画が市指定を受けています。未指定文化財では、絵馬などが挙げられます。

■彫刻

庄の重要文化財「^{もくしんかんしつ ぼさつりゅうぞう}木心乾漆菩薩立像」、「^{もくぞう ぼさつりゅうぞう}木造菩薩立像」のほか、太山寺の重要文化財「^{もくぞうじゅういちめん}木造十一面観音立像」7軀、県指定「^{もくぞう ご ち にやらいざ ぞう}木造五智如来坐像」、「^{もくぞうこんごうりきしりゅうぞう}木造金剛力士立像」、未指定ながら木造不動明王坐像など平安時代の仏像がまともに残されていることが特徴です。また、石手寺の「^{もくぞうこんごうりきしりゅうぞう}木造金剛力士立像(二王門安置)」や浄土寺の「^{もくぞうくう やしやうにんりゅうぞう}木造空也上人立像」など、鎌倉時代の傑作が伝えられ重要文化財に指定されているほか、円明寺の県指定「^{もくぞうりょうわき じりゅうぞう}木造両脇侍立像」のように紀年銘を持つ貴重な彫刻が残されています。

その他特徴的なものとして、^{ねりく しょう}練供養に使用される「^{もくぞうししがしら}木造獅子頭」や「^{もくぞうてんにんめん}木造天人面」など行事に利用されたものが石手寺に伝わり県指定を受けているほか、伊豫豆比古命神社には室町時代の「^{い よ ず ひ この みことじんじや}木造狛犬」が伝わり、市指定を受けています。

また、旧北条地域には、庄の市指定「^{しやう}木造薬師如来坐像」、「^{もくぞうやくしにやらいざ ぞう}仏像群」をはじめとして、鎌倉時代以降の仏像が数多く残されており、各寺院だけでなく、地区の仏堂にも伝来するなど、特徴的な分布を示しています。

■工芸品

重要文化財「^{たんとう めい くにひろさく}短刀 銘 国弘作」をはじめとした刀剣と梵鐘が多く指定されています。石手寺に伝わる「^{だいだん}大壇」、「^{らいばん}礼盤」、「^{どうさんこれい}銅三鈴

などの仏具も県指定を受けています。また、特筆すべきものとして、県指定「^{のうめん}能面・^{のういしょう}能衣裳・^{きやうげんめん}狂言面・^{かづらおび}葛帯など」があり、近世以降盛んとなった松山の能文化を伝えています。陶磁器で

は、松山藩のお庭焼き（藩宮の焼物）である東野焼と伝わる「鉄釉獅子」が県指定を受けています。未指定文化財では、久松家旧蔵と伝わる小型の屏風に30名の俳人の短冊56枚が張り付けられた御船屏風が挙げられます。

■書跡・典籍

市指定「天照大神御託宣記 山陰道出雲州佐陀大社縁起」のほか、未指定文化財では大般若経などの経典があります。

■古文書

重要文化財「忽那家文書」や県指定「善応寺文書」などの中世の古文書群が豊富に残されており、河野氏や忽那氏の活躍を今に伝えています。以降の古文書としては、市指定「太閤検地帳」や伊能忠敬関連文書である市指定「測量御用宿入用帳」のほか、未指定文化財では旧庄屋などに伝わる近世文書が市内に多く残されています。

■考古資料

松山市内では、過去に962件の本格発掘調査が実施され、それに伴い膨大な考古資料が蓄積されてきました。その中でも、重要文化財「愛媛県朝日谷二号墳出土品」は古墳時代前期の瀬戸内海沿岸を代表する副葬品といえます。また、弥生時代では若草遺跡出土の市指定「重圀文日光鏡」、古代では、未指定ながら久米官衙遺跡群出土の瓦類、「久米評」線刻須恵器などが、松山市を代表する考古資料といえます。また、発掘調査で出土したものではありませんが、道後樋又出土と伝わる「平形銅剣」3口や石手寺の「石剣」が市指定を受けています。

■歴史資料

県指定「坊っちゃん列車」や市指定「子規選句稿「なじみ集」」、「子規歌稿「竹乃里歌」」など文学に関係する近代資料があり、句碑など未指定文化財も多数存在しているのは松山市ならではのといえます。また、石手寺僧の道後温泉入浴日を定めた「石手寺制札」が市指定を受けていることも特徴的であるほか、戦争関連資料である「掩体壕」が市指定を受けています。

（2）無形文化財

■芸能

指定されているものではありませんが、近世以降能楽が盛んであり、東雲神社の神事である東雲能をはじめ、二之丸薪能、能楽祭などが定期的に開催されています。

■工芸技術等

「刀剣製作技術」が県指定を受けています。近世には道後名物として正阿弥鐺が記録に残っているほか、県指定有形文化財「脇差 銘 豫州松山住長国」を製作した刀工長国や国輝がおり、近世以来の刀剣製作の伝統が今も継承しています。その他、工芸技術として伊予絁や伊予縞といった織物技術や竹細工などがみられます。

(3) 民俗文化財

■有形の民俗文化財

代表的なものとして、県指定「伊予源之丞人形頭、衣装、道具一式」が挙げられます。また、近世以降、算額の奉納が盛んであり、県指定「伊佐爾波神社算額」、市指定「太山寺算額」、「三島神社算額」が伝わります。特徴的なものとしては、遍路に関わる「太山寺の納札」、「円明寺銅板納札」が市指定を受けています。その他、旧北条地域には秋季祭礼で運行される、だんじりがあります。

■無形の民俗文化財

代表的なものは、河野水軍に源流があるとされる「興居島の船踊り」や「鹿島の權練り」、人形浄瑠璃の「伊予源之丞」が県指定を受けています。また、愛媛を代表する祝福芸である市指定「伊予万歳」などの民俗芸能が伝わるほか、秋季祭礼では獅子舞や神輿の渡御が各地で行われており、その中でも勝山八幡神社の市指定「一体走り」や未指定文化財の古三津の虎舞は極めて独特なものです。秋季祭礼における神輿渡御の事例としては、未指定文化財の國津比古命神社の神輿落とし、旧北条地域の神輿みそぎ、安城寺の川狩り、三津や古町・道後の鉢合わせなどが挙げられます。その他、旧中島地域で広く行われる「おみどり神事」や宇和間の「やっこ振り」が市指定を受けているほか、未指定文化財の亥の子や、庚申講、日待講や写し霊場、はんにや、猪木の弓祈禱など多彩な行事・祭礼・信仰が各地に伝わっています。

食文化では、伊予節に謡われる、未指定文化財の五色そうめん^ひと緋のかぶら、文化庁の100年フードに認定されている三津の「三津浜焼き」、旧北条の「北条鯛めし」などが代表的なものとして挙げられます。

(4) 記念物

■遺跡

「葉佐池古墳」は古事記などに記された殯など葬送の様子が具体的に明らかになった全国的にも非常に稀有な後期古墳として国史跡に指定されています。また、律令期の役所関係遺跡である「久米官衙遺跡群 久米官衙遺跡 来住廃寺跡」や、中世河野氏の居城である「湯築城跡」、近世松山藩の「松山城跡」が国史跡に指定されています。

松山市の特徴としては、県指定「子規堂 附 埋髪塔」、「庚申庵」、未指定文化財の愚陀佛庵跡や一草庵といった文学遺跡が多いことや、県指定「一遍上人の誕生地」、「鍵谷カナの墓」、「菊屋新助の墓」のような偉人の遺跡・墳墓が多いことが特筆されます。また、県指定「荏原城跡」や市指定「横山城跡」など中世城館についても、多く指定を受けています。さらに、近年「浄土寺境内」と「浄瑠璃寺境内」が国史跡「伊予遍路道」に追加指定されたほか、市指定「ハツ塚群集古墳」があり、遍路関係史跡が多く所在しています。

■名勝地

「四十島（ターナー島）」、「八束氏庭園」が国登録を受けています。その他、夏目漱石の『坊っちゃん』に描かれた国の登録記念物（名勝地関係）「ターナー島（四十島）」のように文学作品の舞台や未指定文化財ながら正岡子規『散策集』で詠まれた道後寶厳寺、湯築城跡、湧ヶ淵など、詩歌に詠われた景勝地が多く、三坂峠、興居島（伊予小富士）など名所図会に描かれた景勝地も点在しています。

■動物・植物・地質鉱物

「エヒメアヤメ自生南限地帯」は民謡伊予節で「コカキツバタ」と謡われた松山市を象徴する国指定天然記念物です。県指定では、「松山城山樹叢」、「鹿島^{かしま}のシカ」が代表的なものとして挙げられます。その他、小泉八雲の怪談に掲載された「うば桜^{ざくら}」、「十六日桜^{じゅうろくにちざくら}」のほか、伊予節に謡われた「西法寺境内の薄墨桜^{さいほうじけいだい うすずみざくら}」など名桜が市指定を受けるほか、松山市の特徴的なものとして「宮内伊予柑母樹^{みやうちいよかんぼじゅ}」も市指定を受けています。未指定文化財では、高縄山頂のブナ林と杉の巨樹が挙げられるほか、伊豫豆比古命神社のツバキカンザクラの原木が挙げられます。

(5) 文化的景観

文化的景観として選定はありませんが、『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』では、ミカン栽培の段々畑とヒラメの養殖筏の複合景観として「上怒和の段々畑と養殖筏^{かみぬわ}」が挙げられています。また、『採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書』では、街道など道路によって形成される景観として「四国の遍路道^{へんろみち}」が、遊楽地(温泉地・歓楽街・遊園地等)の形成とともに発展した景観として「道後温泉街」が挙げられているほか、三津浜などの港湾都市景観が挙げられています。

(6) その他

■地域に伝わる史話・伝承

松山市内には、多くの伝承や史話が伝えられ、大切に語り継がれています。動物に関係するものとしては、榎町^{えのきまち}の「お袖狸^{そでだぬき}」、東雲町の「毘沙門だぬき」、「六角堂狸」のほか、享保年間の松山藩のお家騒動を舞台にした講談物「松山騒動八百八狸」など、狸に関係するものが多く伝えられるほか、湯築城には古狐の伝承が残ります。植物に関係するものでは、小泉八雲の『怪談』に取り上げられた「うば桜」、「十六日桜」のほか、伊台の「西法寺の薄墨桜」、日浦の「お杖椿(新田椿)」が挙げられます。

このほか、松山城には多くの伝承が伝えられており、「鳴かないかえる」、「首あらいの池」、「お菊井戸」、「松山城の人柱」、「長者ヶ平」などが挙げられます。また、札所が多く所在し松山の人々にとって身近な存在である四国遍路や弘法大師について多くの伝承や史話が伝えられていることが特徴的です。「衛門三郎と玉の石」、「札始大師堂^{ふだはじめだいしどう}」といった遍路の発祥説話や、大師からの恩恵や偉業、異能を伝える「杖ノ淵」、「綱掛石」、「片目鮒」、「ハつ目うなぎ」の説話や、大師への欠礼の報いを伝える「生のかしわもち」、「くわす芋(石芋)」などが語り継がれています。その他、自然に関するものでは、「腰折山と鹿島」の相撲についての伝承や、大地震の被害を伝える「由利千軒ゆり込んだ」、津波被害と復興を伝える饒の「おたるがした」などが伝わります。

■人物にまつわる業績や逸話

松山市の歴史文化は多くの人々の様々な営みの積み重ねにより形作られました。その中でも、その生き方や足跡が歴史的文化的に松山市に多大な影響を与えた先人・偉人として、文芸分野では「正岡子規」、芸術の分野では「三輪田米山^{みわだべいざん}」、学問では「青地林宗^{あおちりんそう}」、芸能では「伊丹万作^{いたまんさく}」、スポーツでは「近藤兵太郎^{こんどうひょうたろう}」、産業分野の「小林信近^{こばやしのぶちか}」などが挙げられます。松山ゆかりの先人・偉人が残した業績や逸話、今に至る影響は特筆され語り継がれています。

(7) 埋蔵文化財

松山市内には、令和5(2023)年5月末現在で、旧松山地域218か所、旧北条地域120か所、旧中島地域48か所の合計386か所の埋蔵文化財包蔵地が文化財保護法に基づき周知されています。埋蔵文化財包蔵地の種類の特徴としては、古墳時代の古墳が多く、次いで弥生時代、古墳時代、中世の集落跡が多い傾向が見られますが、旧北条地域や旧中島地域では、中世河野氏に関連する城館跡の割合が大きくなるといった地域的な特徴も見られます。

周知の埋蔵文化財包蔵地内で土木工事を行う際には、届出(通知)が義務付けられており、届出等に先立つ試掘調査や、届出等に基づく愛媛県教育委員会からの指示(勧告)による本格的発掘調査が実施されています。近年、試掘調査は、松山平野を中心に年間100件前後で推移しており、本格的発掘調査は、年間10件前後で推移しています。主な本格的発掘調査の成果では、文京地区で弥生時代の集落(文京遺跡)、久米地区で古代の役所跡(久米官衙遺跡群)、南江戸地区で中世の集落(南江戸^{みなみえ どんじゅめい せいせき} 蘭目遺跡ほか)などの様相が明らかになってきています。

4 関連する制度

(1) 日本遺産『四国遍路』～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～

平成27(2015)年、「四国遍路」は松山市を含む四国内58市町村で構成されるシリアル型の日本遺産として、認定されました。構成文化財は93件で、松山市内にはそのうちの9件が所在します。

■ストーリーの概要

弘法大師空海ゆかりの札所を巡る四国遍路は、阿波・土佐・伊予・讃岐の四国を全周する全長1,400キロにも及ぶ我が国を代表する壮大な回遊型巡礼路であり、札所への巡礼が1200年を超えて継承され、今なお人々により継続的に行われている。四国の険しい山道や長い石段、のどかな田園地帯、波静かな海辺や最果ての岬を「お遍路さん」が行き交う風景は、四国路の風物詩となっている。

キリスト教やイスラム教などに見られる「往復型」の聖地巡礼とは異なり、国籍や宗教・宗派を超えて誰もがお遍路さんとなり、地域住民の温かい「お接待」を受けながら、供養や修行のため、救いや癒しなどを求めて弘法大師の足跡を辿る四国遍路は、自分と向き合う「心の旅」であり、世界でも類を見ない巡礼文化である。

(出典) 四国遍路日本遺産協議会 HP

■松山市内に所在する構成文化財

番号	名称	指定等の状況	番号	名称	指定等の状況
46	浄瑠璃寺	国史跡	51	石手寺	国宝 二王門 国重文 本堂、三重塔、鐘楼、訶梨帝母天堂、護摩堂、五輪塔
47	八坂寺	国史跡	52	太山寺	国宝 本堂 国重文 二王門
48	西林寺	未指定	53	円明寺	県指定 八脚門
49	浄土寺	国史跡 国重文 本堂	91	伊予遍路道	未指定
50	繁多寺	未指定			